

東北電力 NOW

CSR 2016
コミュニケーションブック

より、そう、ちから。
東北電力

東北電力
NOW

CSR 2016 コミュニケーションブック

発行：東北電力株式会社 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 TEL.022-225-2111 (代表)



みちのくの小京都・秋田県仙北市角館武家屋敷通り

江戸時代の街並み・岩手県金ケ崎町城内諏訪小路

今も残る江戸時代の雁木・青森県黒石こみせ通り



北前船の寄港地で船大工が作った街並み・新潟県佐渡宿根木

最上川の舟運に栄えた山形県大江町

仙台と山形を結ぶ街道の分岐点・宮城県村田町中心街



米沢藩や新発田藩などが頻りに利用した宿場町・福島県下郷町大内宿

より、そう、ちから。

*詳しくは、裏表紙をご覧ください。

～より、そう、ちから。～

表紙で紹介した地域は、東北と新潟の「重要伝統的建造物群保存地区」や「重要文化的景観」に選定されている街並みです。これらの街並みは、街道沿いの宿場町や交通の要衝として、昔から多くの人々が集い、コミュニケーションの場となってきました。当社も地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にしながら、これからも地域に「寄り添い」続けてまいります。



青森県／黒石市(中町)

通りに面した町家の正面に設けられたひさしが連なる「中町こみせ通り」。江戸中期に建てられた商家や造り酒屋、蔵などが建ち並ぶ風景からは、生活の息づかいが感じられます。(2005年選定)
一般社団法人 黒石観光協会
<http://kuroishi.or.jp/>



岩手県／金ケ崎町(城内諏訪小路)

旧奥州街道沿いに位置する金ケ崎は仙台藩の重要拠点であった二十一要害の一つ。保存地区である武家町の小路は現在も歴史的風致をよく残しています。(2001年選定)
金ケ崎町観光協会
<https://www.facebook.com/kanegasakikanko/>



秋田県／仙北市(角館)

保存地区は旧武家町の中央、上・中級武士の屋敷が建ち並ぶところで、シダレザクラやモミの大木が深い木立を形成し、風情ある景観をつくり出しています。(1976年選定)
一般社団法人 角館町観光協会
<http://kakunodate-kanko.jp/>



宮城県／村田町(村田)

藩政時代、上方と仙南地方を結ぶ中継商業地として栄えた村田。保存地区には江戸後期から昭和20年代に建てられた土蔵造や真壁造などの商家が建ち並びます。(2014年選定)
村田町観光物産協会
<http://murata-kankou.com/>



山形県／大江町(最上川流域)

かつての城跡がある榎山地区、舟運の航路だった最上川地区、舟運河岸とともに繁栄した左沢町場地区。景観を形成する各地区には、今でも暮らしに根ざした文化が息づいています。(2013年選定)
大江町観光物産協会
<http://oekanko.jp/>



福島県／下郷町(大内宿)

江戸時代、会津西街道の宿駅として栄え、旅の要所として重要な役割を果たしてきた地域。整然とした屋敷割や本陣、脇本陣など、当時の姿を留めています。(1981年選定)
下郷町観光協会
<http://shimogo.jp/>



新潟県／佐渡市(宿根木)

佐渡西南部、小木海岸の入り江に形成された集落。宿根木は、小木港が北前船の寄港地に定められたことで廻船業の基地として発展し、今も廻船村の面影が残っています。(1991年選定)
一般社団法人 佐渡観光協会
<http://www.visitsado.com>



当社は、いま最も皆さまにお伝えしたい当社の取り組みをご紹介しますため本コミュニケーションブックを制作しました。また、当社のCSR活動の詳細につきましてはCSRレポート「Web版」としてホームページにて公開しています。本冊子にアンケート用紙を添付いたしましたので、皆さまからの忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

発行／2016年11月



この冊子は、環境にやさしい「水なし印刷」「植物油インキ」「古紙/パルプ配合率80%再生紙」を使用しています。

皆さまも是非一度これらの地域に足を運んでいただき、今もそこに息づく文化や伝統に触れてみてはいかがでしょうか。

東北電力 NOW

CSR 2016 コミュニケーションブック

CSRレポート2016特集版(冊子版)は、「コミュニケーションブック」の名称で発行しました。地域の電力会社として、皆さまの暮らしとつながっている当社の取り組みを、本誌を通じて知っていただくことにより、皆さまとのコミュニケーションをより一層深めていきたいと考えています。



より詳しい情報を網羅した「CSRレポート2016/Web版」は、当社ホームページにてPDFでご覧いただけます。

<http://www.tohoku-epco.co.jp/csrreport/>

CONTENTS

- 02 目次
- 03 ごあいさつ

特集① お客さまから選ばれる企業を目指して

- 05 お客さまのご要望に“より沿う”サービスで快適な暮らしをご提案
- 07 地域と、お客さまのパートナーとして一つ一つ課題を解決
- 09 「S+3E」を踏まえた最適な電源構成の実現に向けて
- 11 電力の安定供給と安全確保を果たすために
- 13 地域の自然の恵みを生かしたエネルギーを東北と新潟のために
- 15 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた研究開発
- 17 自主的、継続的に原子力発電所の安全対策を実施
- 21 経営効率化に向けて徹底したコスト低減を実現するために

特集② 企業変革への挑戦

- 23 多様性を尊重した働きがいと成長につながる職場づくり
- 25 新たな時代の組織へ ～送配電部門における中立性・公平性の確保に向けて～

特集③ 地域の復興・発展への貢献

- 27 お客さまのため「電気の道」を守り、安定供給を支える
- 29 地域に「寄り添う」これまででもそして、これからも
- 31 地域活性化への支援と次世代・女性層とのコミュニケーション

CSRレポート・ダイジェスト

- 33 東北電力グループ中期経営方針(2014～2018年度)
- 35 東北電力企業行動指針
- 36 コーポレートガバナンス
- 37 東北電力CSR活動方針
- 38 公正な調達
- 39 企業倫理・法令遵守の徹底
- 40 情報セキュリティの取り組み
- 41 東北電力グループの環境経営の推進
- 42 地球温暖化防止・資源の有効活用・地域環境保全
- 43 説明責任の遂行/的確な情報の開示
- 44 会社概要
- 45 パフォーマンスデータ

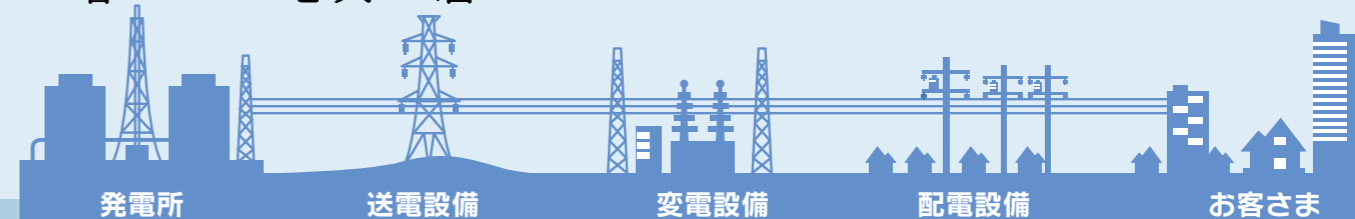


つくる おくる ともす
それぞれのフィールドで

東北電力の使命は、東北と新潟のお客さまに、低廉で質の良い電気を安定してお届けするとともに、地域の成長・発展のために貢献していくことです。電力の小売全面自由化や電力システム改革など電気事業を取り巻く環境が変化しても、その思いが変わることはありません。つくる・おくる・ともすの各フィールドで、社員一人ひとりが「より、そう、ちから。」を心に刻み、これからも全社一丸となって使命を果たしていきます。



お客さまに電気を届けるため



「より、そう、ちから。」を心に刻み、 これからも東北・新潟の 成長と発展に「真心」を込めて 取り組んでまいります。

全社一丸となって「コーポレートスローガン」より、「そう、ちから。」を实践してまいります

2011年3月に発生した東日本大震災から5年の歳月が経過し、震災で甚大な影響を受けた当社の経営基盤は、地域の皆さまのご理解とご協力を頂戴しながら、回復への道を歩んでまいりました。この歩みを止めず、さらに力強いものとするため、そしてお客さまや地域社会のためにしっかりとお役に立っていくという企業姿勢を示すため、昨年10月には新たなコーポレートスローガン「より、そう、ちから。」を策定し、発表いたしました。このスローガンには「お客さまのご要望に『より沿う』『東北と新潟の成長・発展に『寄り添う』』という二通りの思いを込めております。

私たちが東北電力はこのスローガンを心に刻み、小売全面自由化という新たな時代を迎えた今も、いささかも変わることはありません。東北6県と新潟県をフランチャイズに事業を営ませていただいている企業として、今までも、そして、これからも、地域の皆さまやお客さまお一人おひとりにしっかりと寄り添い、ご信頼をいただきながら、全社一丸となって地域の成長と発展に貢献してまいります。

事業環境の変化に的確に対応し、さらなる成長を目指します

当社を取り巻く経営環境に目を向けますと、今年4月から電力の小売全面自由化という大きな転換期を迎えており、今後ますます競争が激しくなっていくものと予想されます。このような経営環境の中、当社が安定した事業運営を行うっていくためには、事業環境の変化や自然災害などの事業リスクへの対応力をさらに強化していく必要があります。このため、財務体質の改善を最優先課題と位置付け、今年1月に「2020年度までに自己資本比率(連結)25%以上」という、新たな財務目標を設定しました。当社は、この新たな財務目標の達成に、全社一丸となって取り組むとともに、「収益拡大施策の展開」「バランスのとれた電源構成とコスト競争力の強化」「地域の復興・発展への貢献」の3つを柱としながら、各施策を確実に実施することによって、さらなる成長を果たしてまいります。

みなから、「真心」を込めた仕事、誠実かつ丁寧な対応を日々重ね、お客さまの快適な暮らしや、東北6県と新潟県の成長・発展に貢献してまいります。

新たな競争のステージにおいても、お客さまのニーズに「より沿い」、お選びいただける東北電力を目指します

電力小売市場の全面自由化により、本格的な競争の時代に入りました。当社では引き続き、お客さまに信頼され、お選びいただけるよう、お客さまお一人おひとりのニーズに「より沿う」新サービスや新料金プランをご用意しております。今後もお客さまから頂戴したご意見やご要望などを大切にして、必要な改善を図り、より多くのお客さまからお選びいただける料金メニューや各種サービスの導入に取り組んでまいります。

原子力発電所の再稼働に向けた取り組みと地球環境問題への対応を着実に進めてまいります

原子力発電は、資源に乏しい日本において、エネルギーの安全保障や低炭素社会の実現、経済性などの観点から重要な電源であり、安全保障を大前提として今後も一定程度必要であると考えております。新規制基準への適合にとどまらず、さらに高いレベルでの安全確保を目指して安全対策工事に取り組むとともに、地域の皆さまや有識者の方々とコミュニケーションを通じていただいた「声」をしっかりと受け止め、さらなる安全性向上を図り、原子力発電所の再稼働を目指してまいります。また、当社がこれまで、再生可能エネルギーの導入拡大や二酸化炭素排出削減への取り組みを積極的に進めてまいりました。今後もこうした地球環境問題に着実に対応してまいります。

これからもステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを充実させてまいります

当社は、「CSRはすべての事業活動の基盤をなすもの」という認識のもと、特に「地域協調・地域活性化支援」「企業倫理・法令遵守」「環境への配慮」の3点に注力しながら、全社横断的に取り組んでおります。また、厳しい競争時



東北電力株式会社
取締役社長

原田 宏哉

り組んでまいります。

また、お客さまに低廉かつ安定した電気をお届けするため、2016年7月に全ユニットが運転を開始した新仙台火力発電所3号系列をはじめ、能代火力発電所3号機、上越火力発電所1号機などの競争力のある高効率な発電所の開発にも着実に取り組み、一層のコスト競争力の強化を図ってまいります。

地域の皆さまお一人おひとりへの感謝を忘れず、これからも地域に「寄り添う」東北電力であり続けます

当社は創立以来、「地域の繁栄なくして当社の発展なし」という基本理念のもと、社員一人ひとりが、「電力の安定供給を通じた東北6県と新潟県への貢献」という使命感を持ち、日々の業務に取り組んでまいりました。その思いは代においても、地域と共に成長し、地域から必要とされる東北電力であり続けるためには、これまで以上にステークホルダーの皆さまお一人おひとりとコミュニケーションを深めていくことが重要であると考えております。社員一人ひとりが「皆さまにとって何が最善か」そのために我々は何をすべきか」を常に考え、皆さまの声を聴き、「真心を込めた対応を行うこと」で、引き続きステークホルダーの皆さまからご信頼いただけるよう取り組んでまいります。

*

このCSRレポートは、地域の皆さまに私たちの取り組みをもっと知っていただきたいとの思いを込めて作成いたしました。アンケートなどを通じていただいた「声」は、今後の事業運営に活かしてまいります。

ぜひ、ご一読いただけますとともに、どうぞ皆さまからの忌憚のないご意見をお寄せいただけますよう、よろしくごお願い申し上げます。

お客様さまのご要望に 「より沿う」サービスで 快適な暮らしをご提案

お客様さまや地域の声にしっかりと
とお応えしていく企業姿勢を示
すため、「コーポレートスローガ
ン」として「より、そう、ちから。」
を設定しました。これからも地
域のお客様さまからお選びいた
けるよう、料金プランやサービ
スのさらなる充実を図ってい
ます。



各営業所窓口では、スタッフがお客様さまのさまざまなご相談にお応えしながら、ライフスタイルに合った料金プランをご提案いたします。

お客様さまの快適な暮らしのために 新サービスをスタート

●お客様さまのニーズに「より沿う」 新しいWebサービス

電力の小売全面自由化に伴い、
2016年4月、会員制Webサービ
ス「よりそうeねっと」を開始しまし
た。本サービスでは、会員登録いた
だくことで、毎月の電気料金や使用量
をいつでも確認でき、ご契約に関する
各種お手続きも簡単にできるよう
になります。4月の開始以降、多くの
お客様さまに会員登録をしていただき、
2016年10月時点で13万件を突破
いたしました。また、会員登録や検針
票のWebへの切り替えで従来の「よ
りそうeポイント」は、各種共通ポイ
ントや、東北6県と新潟県のご当地商
品との交換、震災被災地の復興支援・
地域活性化のための寄付などにご利



「よりそうeねっと」Web画面
<https://www.3.zf1.tohoku-epco.co.jp/index.html>

料金プラン名称	コンセプト	料金プランの特徴
よりそうeプラス シーズン&タイム	ヒートポンプ機器を使用するオール電化住宅のお客様さまに「ぴったり！」	冬・夏・その他の季節ごとのピーク時間に電気のご使用を節約していただくとお得なプラン
よりそうeプラス ナイト12	共働きのご夫婦の方など夜間の電気のご使用が多いお客様さまに「ぴったり！」	夜9時から朝9時までお得なプラン
よりそうeプラス ナイト&ホリデー	一人暮らしの社会人の方など夜間・休日の電気のご使用が多いお客様さまに「ぴったり！」	平日夜10時から朝8時までと休日がお得なプラン

ライフスタイルの多様化に合わせた3つの料金プラン

「よりそうeプラス」
+ (プラス)
シーズン&
タイム、②
夜間の電気
使用割合が
多い方向け
に、料金の
お得な夜間
時間帯をさ
らに拡大し
た「よりそ
う+」(プラ
ス) ナイト
12、③ひと
り暮らしの
方など夜間

や休日の電気使用割合が多い方にお
すすめる「よりそう+」(プラス) ナイ
ト&ホリデー」となっています。
このほか、首都圏のご家庭向けの電
気料金プランとして「よりそう、でん
き」も用意しました。今後も、さら
にお客様さまにご満足いただける料金プ
ランの検討を進めていきます。

魅力ある提案をスタート 「シナジアパワー」

当社と東京ガス株式会社は、
2015年10月に電力小売事業を行
う新会社として「株式会社シナジアパ
ワー」を設立し、今年4月より、北関東
を中心とする関東圏の高圧・特別高圧
のお客様さまに、電力の販売を開始しま
した。

社名の「シナジア」は、相乗効果を意
味する「シナジー」に由来しており、お
客さまと一緒にエネルギーコストの
削減に取り組み、事業発展に貢献した
という思いが込められています。

電力小売の全面自由化を迎えた今、
両社の事業ノウハウと競争力のある
電源、販売チャネルなどの強みを最大
限に活用し、お客様さまのニーズにお
応えしていきます。

「より、そう、ちから。」をカタチに

東京ガスとともに、 もっと「より、そう」提案を

●株式会社シナジアパワー(当社出向者)
取締役社長 武山 徳彦

シナジアパワーは、「お客様さまとの
つながり」をとっても大切にしていま
す。工場や商業施設を営むお客様さま
にとって、電気は生産や店舗運営にな
くはならない大切なもの。お客様さま
の事業に欠かせないものだからこそ、私
たちはお客様さまに直にお会いし、電
気の使用状況を丁寧に聞き取り、ご
要望にも真摯に向き合うなど、商いの原
点に立ち返ってご提案を行うように心
掛けています。このような企業マイ
ンドは、出資会社の東北電力と東京ガス



に共通する良さだと感じています。
両出資会社からの電源調達に工夫
による比較的使用量の多いお客様
さまへのメリットある提案に加え、エ
ネルギー産業大手2社の出資による安
心感、信頼感、そして真摯な対応が、
お客様さまに受け入れられています。
2016年4月に電気の販売を開始
して以来、9月末までに約10万kW
のご契約をいただくことができました。
今後もお客様さまにもっと「より、そ
う」提案で、より多くのお客様さまに弊
社の魅力ある提案を実感していただ
きたいと思っています。

地域と、お客さまのパートナーとして 一つ一つの課題を解決

お客さまのエネルギーに関する課題を解決することは、地域の発展に貢献すること。だからこそ、当社は電気をお届けするだけでなく、お客さまとともに考える機会を大切にしています。省エネ性、環境性に優れた機器のご提案などを通じて、これからもお客さまの最適なエネルギー利用をサポートする存在であり続けます。

「あかい菜園」の1.5ヘクタールのハウスで、大玉・中玉、ミニトマトなど15品種を年間約300トン栽培。併設の直売所でも販売されています。



福島県いわき市にある「あかい菜園」のハウスは、ヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリッド暖房により、燃料の使用量を抑えCO₂排出量の削減とランニングコストの低減を実現しています。

法人のお客さまのニーズに「より沿う」サービスをご提案

法人のお客さまに対しては、専任対応スタッフの「エネルギー・ソリューション・パートナー」を中心に、省エネ・省コストの実現に貢献するエネルギーソリューションサービスをご提案しています。主に電気のご使用状況に応じた最適な契約メニューのご提案、エネルギー利用効率の向上に向けた、さまざまなコンサルティングやソリューションサービスのご提供、環境性や省エネ性に優れたヒートポンプ機器、電化厨房機器などを活用していただく電化システムのご提案などを行っています。



お客さまの問題解決のためのセミナーを開催



使用実態を把握するためのお客さま設備調査

ネ性に優れているだけでなく、燃焼部がないため安全性にも優れ、空気を汚さずいつでも快適です。こうした特長を活かし、病院・福祉施設、保育園・幼稚園をはじめ、学校給食施設や農業施設など、さまざまな分野のお客さまに業務用電化システムをご提案し、ご利用いただいています。特に工場など産業用のお客さまへは、生産プロセスの電化提案を通して、エネルギーの有効利用のお手伝いも行っています。具体的には、当社技術スタッフが行う「省エネルギー診断」などにより、現在の設備の使用実態を把握した上で、お客さまのニーズを踏まえた電化システムをご提案しています。

また、業務用電化システムをご採用いただいたお客さまには、「モデル施設」として見学者の受け入れなどにご協力をいただき、電化システムを實際に使用していただく様子をご覧いただくなどして、効率的な電気利用に関する新たな提案活動にもつなげています。

ご家庭のお客さまの省エネで快適な暮らしに「より沿う」

ご家庭のお客さまに向けては、省エネで快適な暮らしにつながるご提案を行っています。東北地域の家庭ではエネルギーの約3割が給湯に、約4割が暖房に消費されています。この状況を踏まえ、ヒートポンプ技術を活用した高効率な給湯・暖房システムだけでなく、高断熱・高气密住宅などもご提案することで、建物や住宅設備などの面から、環境性や省エネ性に優れた電化機器の普及に努め、安心で快適な暮らしの実現をお手伝いしています。

また、省エネ・節約手法や、電気の効率的な使用法などに関する情報も発信しています。当社ホームページでは「電気ご使用実績照会サービス」を提供しており、ご利用登録いただいたお客さまは、最大で過去3年分の各月の電気料金や、電気ご使用量などのデータをご覧いただけます。

※電気ご使用実績照会サービス
<http://www.tohoku-epco.co.jp/ecolife/index.html>

「より、そら、ちから。」をカタチに

最適な栽培環境で トマトを周年生産

●農業生産法人 あかい菜園株式会社
代表取締役 船生 典文様

7年前ビニールハウスを建てる際に重視したのは、冷暖房にかかるランニングコストの抑制です。いろいろ比較検討を行い、ヒートポンプとボイラーを併用する方法がコストダウンにつながるということがわかり、施設園芸用ヒートポンプの導入を決めました。当時はまだハウス栽培でのヒートポンプ利用は珍しく、機器の実績データが少ないので、効率的な使い方がよく分からない状況でした。そんな時、東北電力の担当の方から声を掛けていただき、研究開発



センターを紹介してもらいました。これにより、必要なデータの蓄積や機器のより効率的な使い方などの相談が可能になったのです。

平成26年にはビニールハウスを増設し、ヒートポンプの冷房・除湿機能を利用したトマトの周年栽培に取り組んでいます。高品質・高収量が図られることで、収益が見込め、栽培面積を増やすこともできました。これにより設立当初の目的の一つだった、「地域の雇用創出にも貢献できるようにした」ことになりました。また、新しいハウスには独自に開発した複合環境制御システムも導入し、最適な栽培環境を作り出すことで、さらなる省エネ・省コストを実現しています。

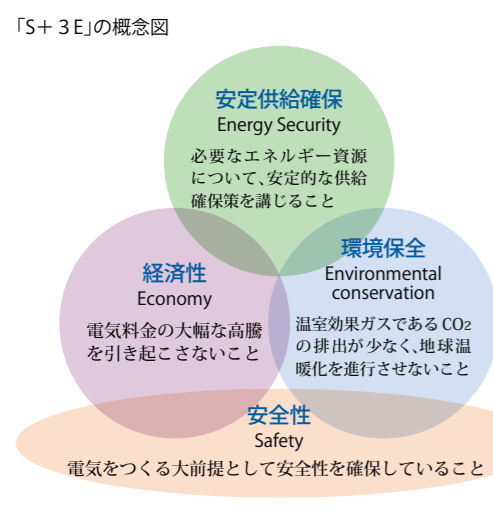
「S+3E」を踏まえた 最適な電源構成の 実現に向けて

安全性を前提とした安定供給確保、環境保全、経済性の同時達成(S+3E)は、エネルギー事業者の使命です。このS+3Eの考え方をベースに、当社は多様なエネルギーによる最適な電源構成の実現に努め、東北と新潟のお客様さまに低廉で安定した電気をお届けしてまいります。

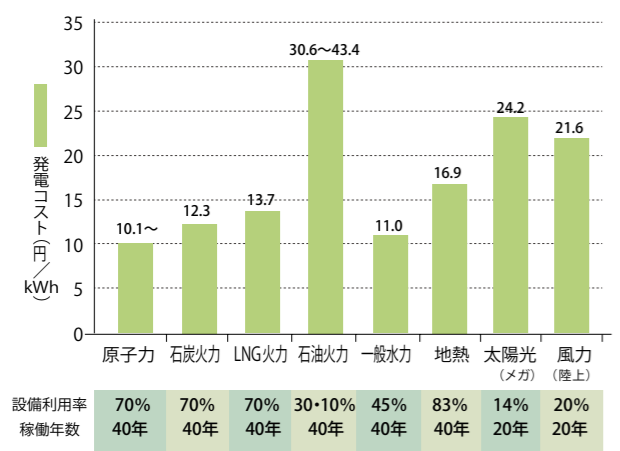


「S+3E」の観点から 各電源を組み合わせる エネルギーミックス

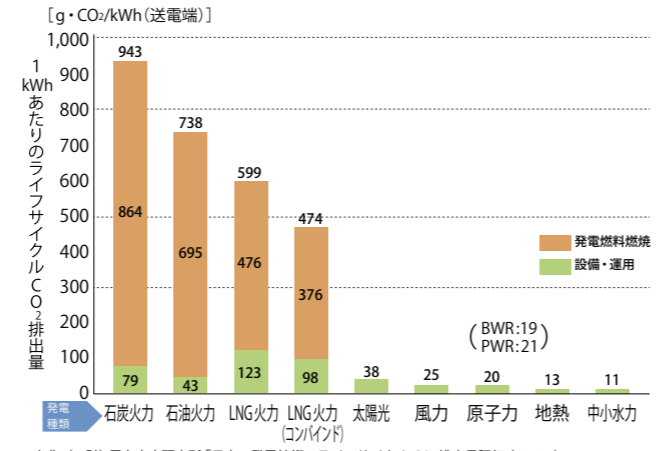
エネルギー資源に乏しい日本は、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料の多くを海外からの輸入に依存しています。その結果、日本のエネルギーの自給率は約6%と、先進国の中でも非常に低い水準となっています。そのため、日本のエネルギー問題を考える際は、安全性(Safety)を大前提に、安定供給確保(Energy Security)・経済性(Economy)・環境保全(Environmental conservation)を高水準で達成するという「S+3E」の観点を踏まえ、各電源をバランス良く組み合わせる「エネルギーミックス」を実現していくことがとても重要です。当社では、需給の変動などにも適切に対応でき、かつ競争力のある電源構成の実現に向けて取り組んでいます。



主な電源の1kWhあたりの発電コスト(2014年モデルプラント)



各電源別のCO₂排出量



各発電方法の長所と短所

	長所	短所
石油火力	<ul style="list-style-type: none"> ●石油は運搬・貯蔵が容易 ●発電量の調整が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ●生産地が紛争の多い中東地域に集中 ●価格が不安定 ●発電時にCO₂を出す(石炭より少ない)
石炭火力	<ul style="list-style-type: none"> ●石炭は広く世界に分布し安定して輸入可能 ●石油や天然ガスより安価 	<ul style="list-style-type: none"> ●発電時にCO₂を出す(石油、天然ガスより多い) ●灰捨て場が必要
LNG火力 (天然ガス)	<ul style="list-style-type: none"> ●天然ガスは広く世界に分布し安定して輸入可能 ●コンバインドサイクル方式にすると発電効率が高い ●発電量の調整が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ●発電時にCO₂を出す(石油、石炭より少ない) ●長期備蓄が困難
水力・地熱	<ul style="list-style-type: none"> ●燃料を輸入に頼らず発電できる ●発電時にCO₂を出さない 	<ul style="list-style-type: none"> ●国内に新たに開発できる場所が少ない(水力) ●地下調査など開発に長期間が必要(地熱) ●開発地点に制約がある(地熱)
太陽光・風力	<ul style="list-style-type: none"> ●燃料を輸入に頼らず発電できる ●燃料を必要としない ●発電時にCO₂を出さない 	<ul style="list-style-type: none"> ●気候や自然に左右され発電量の調整が困難 ●現時点では開発コストが高い ●大量導入するには送電網の整備などにもコストがかかる
原子力 (ウラン)	<ul style="list-style-type: none"> ●少ない燃料で大量の電気を発電できる ●広く世界に分布し、安定して輸入可能 ●発電時にCO₂を出さない ●使用後の燃料は化学処理をすると再利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●原子力事故が起きた時の被害 ●放射性物質や放射線の適切な管理が必要

電力の安定供給と 安全確保を 果たすために

火力発電においては、LNGを燃料とする高効率発電設備の開発や、経年化が進む火力設備の代替を進めることなどにより、高い経済性と環境負荷低減の両立に取り組んでいきます。



新仙台火力発電所排熱回収ボイラー。ガスタービンから出る排ガスの熱を有効利用して熱交換を行い、水を蒸気に変えて発電に利用しています。



新仙台火力発電所3号系列ガスタービン。当社がこれまでに培ったコンバインドサイクル発電の技術と知見を結集しています。

新仙台火力発電所 全量営業運転開始で 経済性と環境性を両立

新仙台火力発電所3号系列が、2016年7月から全量（定格出力98万kW）による営業運転を開始しました。3号系列は、発電コスト低減と二酸化炭素排出量削減を実現するため、LNGを燃料とする高効率コンバインドサイクル発電設備として新たに建設したものです。建設にあたっては、これまでの運転・保守で培った知見を設計に反映したことで、世界最高水準となる60%以上の熱効率を達成しています。従来型のガス火力と比べると、年間の燃料消費量や二酸化炭素排出量が約3割削減できる試算です。



新仙台火力発電所(宮城県仙台市)

・シーが日本海側に保有するLNG基地に加え、今回、太平洋側にもLNG燃



原町火力発電所(福島県南相馬市)

マ燃料を使用した場合、約2万トンの石炭消費を抑えるとともに、約5万トンの二酸化炭素の排出削減が可能と

料設備を設置したことで、自然災害に対するリスク分散が図られ、一層の安定供給の実現に寄与します。

木質バイオマス燃料で 二酸化炭素排出抑制と 地域林業の活性化へ

当社は、地球環境問題への対応の一環として、木質バイオマス燃料（木材チップ）を石炭火力発電所で使用することに、二酸化炭素排出抑制に向けた取り組みを行っています。2012年度より能代火力発電所、2015年度より原町火力発電所において、木質バイオマス燃料を導入しており、年間約6万トンのバイオ

なります。

また、燃料となる木材は、地元の未利用材*を原料としており、安定的な調達と消費に努めています。これにより、地域における森林資源の有効活用や、森林環境の保全を図りながら、地域林業の活性化にも貢献しています。

*建設用材などとして利用されない部分

経済性と環境負荷低減を 目指し能代火力発電所 3号機の新設工事を着工

能代火力発電所は、平成5年に1号機、平成6年に2号機がそれぞれ営業運転を開始し、これまでベース電源として電力の安定供給の一翼を担ってきました。一方で、自社火力設備の経年化や電力自由化の進展等を踏まえ、当社では新たに3号機（定格出力：60万kW）を新設することとし、今年1月に建設工事を着工しました。3号機は、1、2号機に比べ高い熱効率を見込んでいるほか、廃青灰より灰分が低い亜硫酸灰の使用を拡大することで、廃棄物発生量の低減にも寄与できるものと考えています。今後も当社では、高い経済性と環境負荷低減の両立を目指していきます。

「より、そう、ちから。」をカタチに

地元企業の協力で 生徒の職業観を育成

●福島県立小高工業高等学校
電気科長 教諭 佐藤 文晴 様

小高工業高校は現在、原町区にある仮設の校舎と実習棟で授業を行っています。震災前から地元企業の方からは、毎年インターンシップの受け入れにご協力をいただいています。東北電力原町火力発電所には、昨年1月に2年生5名を3日間受け入れていただきました。生徒たちからは、「発電所でさまざまな体験をする中で、働く人たちの大変さを理解できた。実際に、電気をつくる現場を体験したことで、発電所を身近に感じる事ができた。」などの感想が寄せられました。



また、12月には電気科の2年生全員で、原町技術センターや総合研修センターなどの施設見学会も実施しました。実際、こうした経験から働くことへの関心を深め、さらには、震災の体験から電気的重要性を再認識したことで、「発電所で働きたい。」と東北電力に就職した卒業生もいます。インターンシップや施設見学会は、職業観を育成し、今後の進路などを考えるうえで大変有意義な取り組みです。今後も東北電力の協力を得ながら、継続していきたくと考えています。

地域の自然の恵みを 生かしたエネルギーを 東北と新潟のために

再生可能エネルギーは枯渇する心配がない、純国産のエネルギーです。当社企業グループは水力・地熱発電の開発や太陽光・風力発電の利用拡大など、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてきました。これからも、東北と新潟の自然の恵みを生かし、導入拡大に取り組んでいきます。



細密点検は、水車発電機の分解点検・手入れ・組み立てを行う大工事。約2カ月かけて部品を組み上げていきます。



第二沼沢発電所のケーシング®内部の細密点検の様子。通常は水で満たされています。
※発電機の周囲を覆っている水の通り道となる渦巻き型の管

津軽発電所・ 第二荻神発電所の2つの 水力発電所が運転開始

当社の新規水力発電所として2016年5月には津軽発電所(青森県中津軽郡西目屋村)、6月には第二荻神発電所(新潟県魚沼市)が、それぞれ運転を開始しました。

津軽発電所は、国土交通省が岩木川に建設した多目的ダム「津軽ダム」(2016年10月竣工)に当社が発電参加するもので、最大8500kWの発電を行います。また発電所建屋は、津軽ダムの関連施設と一体となった色調にし、周囲の景観にも配慮しています。

第二荻神発電所は、当社荻神発電所の取水ダム「荻神ダム」の右岸に新設した発電所です。荻神発電所の最大使用水量は、上流に位置する電源開発株式会社・黒又川第一発電所の最大使用水量より小さいこと等か



津軽発電所(青森県西目屋村)



第二荻神発電所(新潟県魚沼市)

ら、年間300日以上、ダムゲートからの放流が生じていました。この未利用エネルギーを有効活用して、最大4500kWの発電を行います。当社では、今後も水力発電所の安定した運転に努めるとともに、引き続き純国産の再生可能エネルギーである水力の有効活用に取り組んでいきます。

再生可能エネルギーの 導入拡大へ向けた 企業グループの取り組み

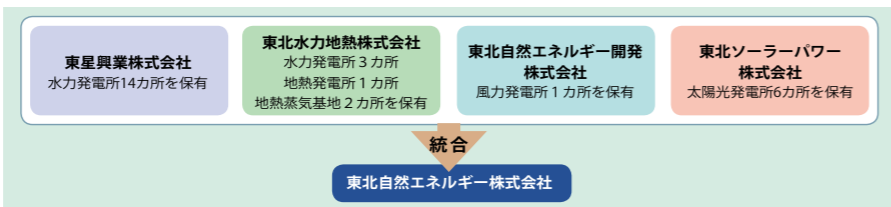
●再生可能エネルギーの導入拡大 に向けて

太陽光、風力、水力、地熱などの再生可能エネルギーは、化石燃料とは異なり、発電時に二酸化炭素を排出しないというメリットだけでなく、資源量が膨大であるため半永久的に利用可能であることから、エネルギー自給率の向上にもつながります。その一方で他の発電方法に比べ、発電量が自然条件に左右されやすく、立地条件にも制約があるなどの課題もあります。

当社では、東北6県と新潟県に豊富に存在する再生可能エネルギーのさらなる有効活用を図る観点から、2015年に再生可能エネルギーによる発電事業を一貫して行う東北自然エネルギー株式会社を設立しています。当社企業グループが連携しながら、多様な発電事業に関するノウハウを活用し、地域の再生可能エネルギーの開発・運営に関するさまざまなニーズにお応えすることで地域の活性化と発展に貢献していきます。

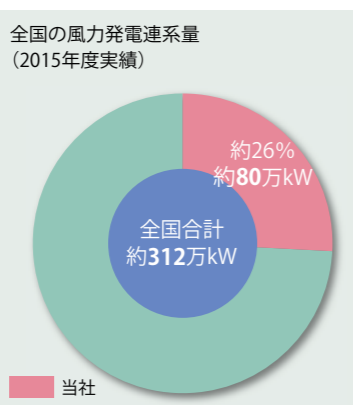
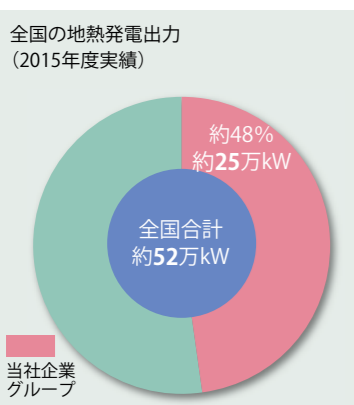
●当社企業グループにおける 再生可能エネルギーの導入状況

当社企業グループにおける再生可能エネルギーの導入状況(2016年3月末現在)は、水力発電所が228カ所(総出力約255万kW)と国内最多で、地熱発電所は5カ所6機(合計



出力約25万kW)と出力ベースで国内の地熱発電の約5割を占めています。風力発電の連系量は国内トップの約80万kWであり、そのうちグループ企業の東北自然エネルギーが600kWの風車24台(合計1万4400kW)で発電を行っています。太陽光発電については10カ所(12200kW)保有しています。

今後も、当社企業グループでは新たな立地点の調査・開発に積極的に取り組むとともに、東北地域に根ざした企業として再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいきます。



再生可能エネルギーの 導入拡大に向けた 研究開発

二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーは、低炭素社会実現のため、そして地域の復興・発展のためにも、その導入拡大への期待は大きいといえます。当社は、蓄電池や水素製造に関する研究を通して、再生可能エネルギーの抱える課題の解決に取り組んでいきます。



南相馬変電所の大容量蓄電池システムは、変電所内約8500㎡の敷地に建ち並びます。



大容量蓄電池システムで得られたデータを分析し、蓄電池による需給バランスの改善効果や再生可能エネルギーの導入拡大効果について検証します。

南相馬変電所の大容量蓄電池システムで需給バランスを調整

当社は、再生可能エネルギーの導入拡大への取り組みの一環として、国が一般社団法人新エネルギー導入促進協議会を通じて公募した補助事業を活用し、西仙台変電所ならびに南相馬変電所に蓄電池システムを設置し、再生可能エネルギー導入拡大効果の検証に取り組んでいます。

2015年2月に運転を開始した西仙台変電所のシステムに次いで、2016年2月には、南相馬変電所に設置した大容量蓄電池システム（出力4万kW、容量4万kWh）が営業運転を開始しました。西仙台変電所の蓄電池システムは、気象条件で変わる再生可能エネルギーの出力変動に伴う「周波数変動への対策」の実証事業です。こ



南相馬変電所蓄電池システム（福島県南相馬市）

れに対し、南相馬変電所のシステムは、再生可能エネルギーによる余剰電力の一部を蓄電池に吸収することで、需給バランスの改善を図るための実証事業となります。

具体的には、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電力供給が需要を上回るおそれがある場合は、蓄電池で余剰電力を吸収し、逆に需要が高まる時間帯には蓄電池から放電することで、蓄電池による再生可能エネルギーの導入拡大効果（5万kW程度を想定）などを検証するものです。

なお、本システムによる導入拡大分については、福島県の避難解除区域などにおける太陽光発電事業者の方々へ優先的に割り当てることとしていきます。今後も当社は再生可能エネルギーの導入拡大支援など、地元電力会社として貢献できるよう取り組んでいきます。

水素製造システムで再生可能エネルギーの出力変動対策に挑戦

当社は、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大に向け、2016年7月に「水素製造システム」の設置工事を開始しました。2017年3月より研

究を開始する予定です。

本研究では、当社の研究開発センターに太陽光発電設備や水素製造装置を設置し、太陽光によって発電した電気をを用いて水素を製造・貯蔵し、この水素を燃料に研究開発センター向けの電力を発電する計画です。この研究により、出力変動の大きい再生可能エネルギーで作られた電気を水素製造に使用することが、蓄電池と同様に、再生可能エネルギーの導入拡大に伴う出力変動対策として適しているかどうか検証します。当社は、本研究を通じて得た水素エネルギーに関する知見や成果を、東北地域をはじめ広く社会に提供し、再生可能エネルギー導入拡大に貢献していきたいと考えています。

「より、そう、ちから。」をカタチに

新たな研究開発で地域や社会に貢献

●研究開発センター（電気利用グループ） 大内 崇広（おうち たかひろ）
研究開発センターは、「未来へ導く期待の技術、事業を支える信頼の技術で、現場へ、地域へ、「より、そう、ちから。」を独自のスローガンに掲げ、業務に励んでいます。私自身は、現場のニーズを的確にとらえて、より良いものをフィードバックできるよう常に心掛けて取り組んでいます。

私が所属する電気利用グループでは、エアコンやヒートポンプなど、主に家電の性能に関する評価を行っており、家庭用燃料電池「エネファーム」の性能評価も行っていきます。その知見を活かせるということで、水素で再生



可能エネルギーの出力変動を吸収する技術開発を担当することになりました。予定では2017年3月から研究開始のため、今はそれに向けて、システムの系統連系に関する申請や調査業務などを行っています。

水素エネルギーは、省エネルギーやエネルギーセキュリティの向上、二酸化炭素排出削減などの面から、重要なエネルギーとして期待されています。今回の研究を通じて地域や社会に貢献していきたいと思えます。

「水素製造技術を活用した再生可能エネルギーの出力変動対策に関する研究」の設備概要

設置場所	研究開発センター（仙台市青葉区）	
設置面積	約400㎡	
実験設備構成	太陽光発電設備	約50kW
	蓄電池	約60kWh
	水電解水素製造装置	約5Nm ³ /h
	水素吸蔵合金方式水素貯蔵タンク	約200Nm ³ （放電約300kWh相当）
	燃料電池	10kW未満
研究期間	平成29年3月～平成31年3月	

自主的、継続的に 原子力発電所の 安全対策を実施

当社は、原子力発電所の安全性確保に全社を挙げて取り組んでいます。また新規規制基準の適合性審査への対応とともに、さらなる安全性向上に向けて自主的、継続的な取り組みも進めています。今後も、地域の皆さまの声をしっかりと受け止め、安全性確保に万全を期してまいります。

女川原子力発電所。新規規制基準や最新知見等を踏まえながら、さらなる安全性向上に向けた取り組みを進めています。

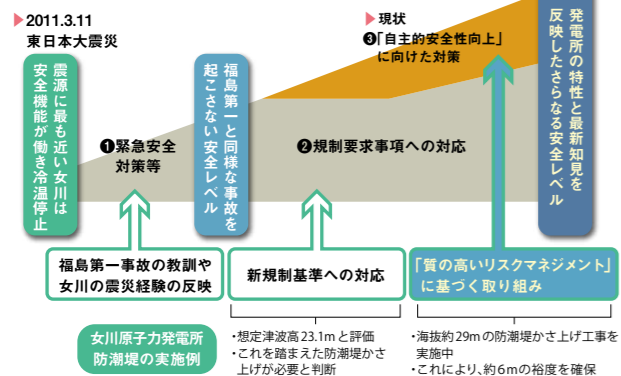
女川原子力発電所防潮堤かさ上げ工事の現場。防潮堤は、津波による発電所敷地内への浸水を防ぎます。

原子力発電所の 安全性確保に向けた 対策と当社の考え方

原子力発電は、発電時に二酸化炭素を出さず、少ない燃料で多くの電気を生み出し、24時間一定の出力で発電することができると、ベース電源として活用できます。また、燃料であるウランの調達が安定していることから、当社は安全性の確保を大前提に、今後も一定の割合で活用していく必要があると考えています。

現在、当社の原子力発電所では、万一の事故の際に、その進展状況に応

自主的安全性向上に向けた対策



じた対策をとる「深層防護」と、各進展段階で二重・三重の対策を用意しておくこと(多重化・多様化)を基本的な考え方とし、設備面(ハード)と運用面(ソフト)の両面から安全対策を進めています。

当社では、2013年7月に施行された新規規制基準の枠組みにとどまらず、発電所の特性と最新知見を反映した自主的な取り組みを継続していくことで、さらなる安全レベルを追求していきます。

女川2号・東通1号 新規規制基準に基づく 適合性審査に対応中

当社は、さらなる安全性向上に向けた取り組みを進めるとともに、原子力発電所の早期の再稼働を目指しています。女川原子力発電所2号機については2013年12月に、また東通原子力発電所1号機については2014年6月に、それぞれ新規規制基準に基づく適合性審査の申請を行っており、両機とも審査が継続中です。両発電所においては、これまでの審査の過程で得られた知見や評価などを反映しながら、各種安全対策工事を進めています。

再稼働を目指して ハード・ソフト両面から 安全対策を強化

●設備面(ハード)の取り組み

当社の原子力発電所における安全対策として、例えば、女川原子力発電所では、津波対策として防潮堤のかさ上げや防潮壁の設置工事等を行っています。また、東通原子力発電所では、冷却機能が使用できなくなった場合に備えた淡水貯水槽の設置工事等を行っています。さらに両発電所では、万一、重大な事故が発生した場合に、発電所外への放射性物質の放出量を抑制するための「フィルタベント」(原子炉格納容器圧力逃がし装置)の設置工事を進めています。

●運用面(ソフト)の取り組み

設備面の安全対策を確実に機能させるため、緊急時に適切に対応できるように、手順書を整備した上で徹底した教育を行っています。また、休日・夜間を含め、対策の実施に必要な人員を確保できる体制を構築するとともに、継続的にさまざまな訓練を実施することで、緊急時の対応力向上に努めています。



●代替注水車のホース接続訓練

非常時に貯水タンクなどから原子炉や使用済燃料プールに直接注水できる代替注水車を使用した訓練



●水源確保訓練

原子炉や使用済燃料プールへの注水に必要な水源を長期的に確保することを目的とした河川からの取水訓練(東通原子力発電所)



●重機によるがれき撤去訓練

津波によってがれきが流れ込むことを想定した、ホイールローダなどを用いたがれき撤去訓練

地域の皆さまや有識者の方々の声をマネジメントに反映

当社は、原子力にリスクが存在することを前提にリスク情報を地域の方々と共有し、対話等を通じていただいたご意見やご懸念を原子力リスクマネジメントに取り入れる「リスクコミュニケーション」の取り組みに力を入れています。女川・東通の両発電所では年に2回、発電所員が地域の皆さまのご家庭を一軒一軒訪問する活動を長年にわたり続けてきています。また、社外有識者の方々と構成される「原子力のあり方に関する有識者会議」を設置し、幅広い観点からのご意見やご助言をいただいています。地域の皆さまや社会全般の声を耳を傾けながら、継続的に業務の改善を図っていきます。

安心と信頼のための「原子力安全に関する品質方針」

当社の原子力発電所の運営にあたっては、①安全最優先の徹底 ②常に問い直す習慣 ③コミュニケーションの充実による情報の共有を「原子力

力安全に関する品質方針」として定めています。法令ルールを遵守し、調達管理の重要性を再確認しつつ、たゆまぬPDCA活動により、さらなる安全性の確保と信頼性の向上を目指しています。

●安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針

- 当社では、原子力安全を不断に追求していくという強い責任感と使命感のもと、一層の安全性向上に向け自主的に取り組んでいくことが重要と考えています。このため、「原子力安全に関する品質方針」に基づき、原子力安全を最優先とする文化の醸成および関係法令等遵守の活動を具体的に展開するため、以下の方針を定めています。
- ①原子力安全を追求する意識の浸透
 - ②原子力安全に影響を及ぼすリスクを考慮した自律的な行動
 - ③協力会社を含めた原子力安全に関するコミュニケーションの推進
 - ④法令・規制要求・自らが定めたルールの遵守、企業倫理の徹底

これらを基本に、引き続きさらなる安全文化醸成および関係法令等遵守に努め、社会の皆さまから信頼される企業を目指します。

●原子力発電所の保守管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のために

は、保守管理を確実に実施することが重要です。「原子力安全に関する品質方針」に基づき、保守管理を着実に実行していくため、プラント停止中の現状を踏まえ、次のとおり原子力発電所における保守管理の実施方針を定めました。

- ①震災後の設備健全性確認および復旧の確実な実施
- ②停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
- ③新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
- ④長期保守管理方針に基づく保全の確実な実施
- ⑤点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
- ⑥技術継承による力量向上

これらを基本に、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬPDCA活動により、継続的な保守管理レベルの向上に努めていきます。

組織的・体系的なリスクマネジメントの確立・強化

「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化するため、当社では社内体制を整備・強化し、安全性向上に向け

て取り組んでいます。

●「原子力リスク検討委員会」の設置

原子力リスクマネジメントの重要性を踏まえ、経営トップのコミットメント（関与）を強化するため、2014年7月に社長を委員長とする「原子力リスク検討委員会」を設置しました。本委員会では、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策および地域の方々のコミュニケーションのあり方を審議するなど、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理をしています。

●「特定課題検討チーム」の設置

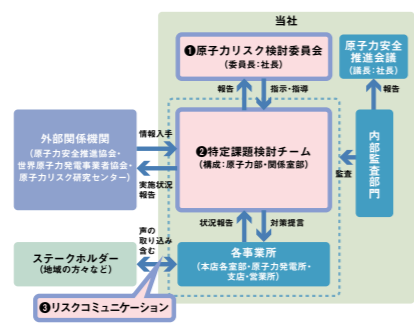
原子力リスクマネジメントの実践にあたり、プラント監視能力の向上や効果的活動の推進機能強化のため、2014年7月に社内横断的な部門の人員で構成する「特定課題検討チーム」を設置しました。

本チームでは、原子力リスク検討委員会の方針を踏まえ、社内関係箇所および外部関係機関と連携しながら、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策の検討など、原子力リスクマネジメントを実践・けん引していきます。

●リスクコミュニケーションの強化

当社は、これまで継続的に展開して

原子力リスクマネジメント取り組み体制



きた訪問対話活動や広報紙発行などによる、地域の方々の「コミュニケーション」について、原子力のリスク情報やその低減に向けた取り組みなどを盛り込みながら、双方向の「コミュニケーション」に努めていきます。

また今後も、社外有識者の方々などの声を、当社の原子力リスクマネジメントに取り込んでいくための仕組みづくりについて検討を進めるほか、リスクコミュニケーションの担い手を育成するなど、さらなるリスクコミュニケーションの強化を図っていきます。

原子力災害時における相互協力のさらなる充実に向けて

当社を含む原子力事業者12社は、国や関係自治体と連携した原子力防災体制の強化に積極的に取り組むこと

も、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」(12社協定)を締結・拡充するなど、実効性のある体制構築に努めてきました。また、全国知事会の提言を受けて原子力関係関係会議が決定した「原子力災害対策充実に向けた考え方」や、経済産業大臣からの要請などを踏まえて、原子力防災体制の充実に向けた検討を進めています。

こうした中、当社と東京電力ホールディングス株式会社は、12社協定の实效性を一層高めるため、2016年9月に「原子力災害時における相互協力に関する基本合意」を締結しました。これは、両社の原子力発電所において万一、原子力災害が発生した場合、地域の皆さまの避難支援を迅速かつ的確に行うことができるよう両社で相互協力するものです。具体的には、両社の地理的近接性を活かし、避難支援に関する相互協力を充実させるとともに、12社協定の内容である緊急時モニタリングや避難退域時検査について速やかに開始することなどを定めています。当社は、引き続き原子力発電所の一層の安全性・信頼性確保に万全を期すとともに、万一の原子力災害時における相互協力のさらなる充実

非常災害時のガバナンス体制

●複合災害時の分任体制化

原子力災害と大規模停電などの複合災害時において、本店における対応体制が確実に構築されるように、非常災害対策本部の分任化という体制をとりました。

福島第一原子力発電所で起こったシビアアクシデントを教訓として、社長は原子力災害に優先的に対応し、一般災害については社長が指名する役員が指揮することとしました。同時進行する災害に対し、的確に対応できる体制として

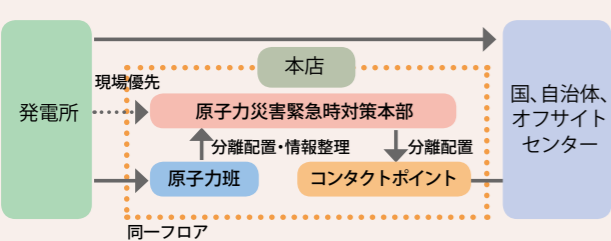
●対策本部内の情報連携の強化

原子力災害が発生した場合には、原子力災害緊急時対策本部においてきわめて多くの情報の処理が必要となることから、正しい情報が迅速かつ確実に伝達されることを目指した体制の強化を図りました。

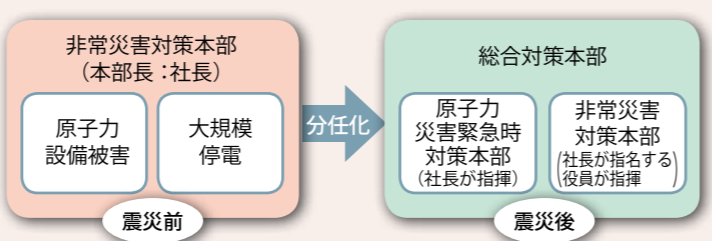
具体的には、「意思決定を行う本店対策本部」「発電所からの情報を収集・整理する原子力班」ならびに「国や自治体と連絡をとるコンタクトポイント」を、同一フロアに分散して配置。必要に応じて連携することにより、正しい情報を確実に伝達できるようにしました。

また、発電所の本店対策本部のTV会議への参加要否については、現場の発電所が判断することとしました。これは上位機関の過剰な介入により現場を混乱させないため、現場は災害対応に専念し、必要な支援のみ本部に要請する体制としました。

対策本部内組織の分離配置



複合災害時の分任体制化



経営効率化に向けて 徹底したコスト低減を 実現するため

当社は2013年7月に「調達改革委員会」を設置し、全社一丸となって競争発注比率の拡大と調達価格の低減に取り組み、目標を達成することができました。今後は、これまでの取り組みを継続し、定着を図ることで、さらなる競争力の強化に取り組みとともに、調達に係る透明性と公平性の確保に向け一層努力していきます。



新仙台火力発電所のLNG受入設備。ローディングアーム(写真左上)をLNG船に接続して、LNGを受け入れます。

全社大での調達改革で 経営効率化に向けた 当初目標を達成

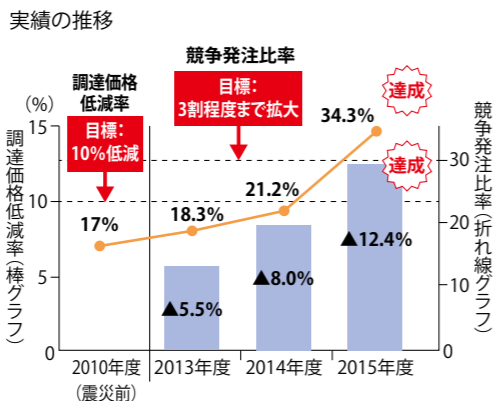
当社は2013年7月に、経営効率化に向けて、資材・役務調達(物品購入、工事請負、委託)に係る調達価格の低減および調達の透明性・公平性の確保を目的とした「調達改革委員会」を設置しました。委員会は、経営層をトップとしながら外部有識者も含む体制とし、社外の視点による評価・検証も行ってきました。

運営にあたっては、電力の安定供給と安全確保を前提に、「調達価格の10%低減」「2015年度末までに競争発注比率を3割程度まで拡大」という目標を掲げて取り組んできました。この3年間の取り組みの成果は、2015年度末で調達価格12.4%低減、競争発注比率34.3%となり、目標を達成することができました。これは、社内の各部門と資材部門が連携し、問題意識を共有したうえで全社一丸となって取り組んできた結果と考えています。

また、「買い方」「買うモノ」「買う量」の三つの切り口で調達価格低減、競争発注比率拡大に向けた検討を行ってきており、中長期的な検討が

必要な「買うモノ」と「買う量」の施策についても成果が積み上がってきています。

外部有識者の方々からは、「各部門の意識改革が目標達成につながった」「この短期間で10%を積み上げたことは評価できる」「今後3年間のさらなる変化に期待する」などといった言葉をいただいています。



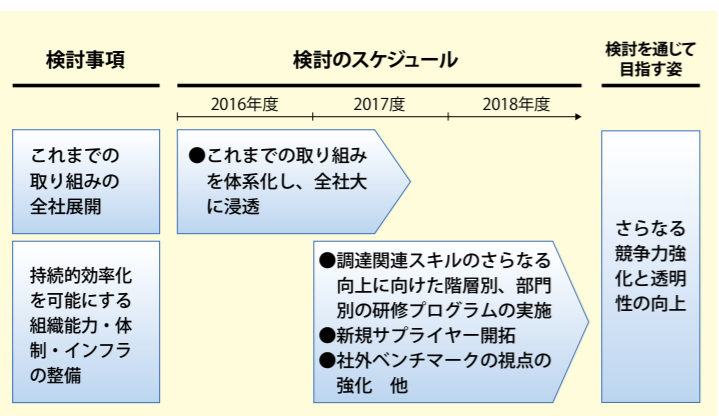
全社協力体制のもと さらなる競争力の強化、 透明性の向上に向けて

調達改革委員会の当初の設置期間は2016年5月末までとしていましたが、これまでの取り組みの中で、新たな課題も見えてきました。今後

は、取り組みの定着に加えて、電力小売全面自由化などの電力システム改革に対応できる競争力を確保し、さらに強化していくために、より一層のコスト低減が必要となってきます。

また、2016年1月に設定した新たな財務目標「自己資本比率(連結)25%以上(2020年度)」の達成に向けても、調達改革の取り組みが重要です。

このような状況から、2016年6月以降も、調達改革委員会は第二期としての取り組みを継続しています(左図参照)。



柔軟なLNG取引で 効率的、安定的な 燃料調達を実現

第二期においては、「これまでの調達改革委員会の取り組みの全社展開」「持続的効率化を可能にする組織能力・体制・インフラの整備」といったこれまでの活動・成果の定着のため検討を行い、さらなる競争力強化と透明性の向上に向け取り組んでいきます。

当社は、中長期的な燃料費の低減に向け、燃料調達における効率化を進めています。その一環として、2015年10月にフランスのENGI E社とLNGの長期売買契約を締結し、2018年から約20年間にわたり、年間約27万トンのLNGを購入する予定となっています。本契約では、長期間にわたって安定した燃料調達を図るだけでなく、価格指標に米国天然ガス価格を導入することで、LNG価格体系の多様化も図っています。また、需給調整を目的としたLNGの仕向地の変更や、第三者への転売も可能になっています。これらの取り組みにより、一層柔軟な燃料取引の実現を目指しています。

多様性を尊重した 働きがいと 成長につながる 職場づくり

経営環境の変化に柔軟に対応していくためには、人材の多様性を尊重することが重要です。当社は従業員を会社成長の原動力と考え、一人ひとりの能力や資質を引き出し、一体としていくことで、新しい企業価値の創造につなげていきます。



お互いに多様性を尊重し、一人ひとりが最大限に力を発揮できる職場づくりに向けて取り組んでいます。

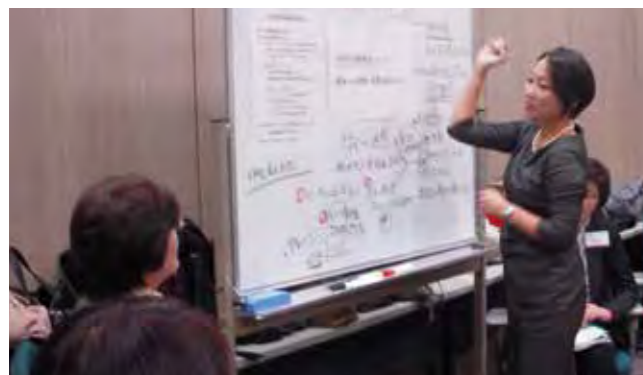
女性従業員のさらなる活躍推進に向けた取り組み

当社では、『東北電力企業行動指針』において、「個人の尊重」や「性別などによる差別の禁止」「風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成」を掲げ、その徹底を図っています。

●女性従業員の活躍推進に向けて

2016年4月から小売全面自由化が始まり、これまで以上にお客さまのニーズに沿ったサービスを提供していく必要があります。当社は女性従業員が女性の感性・発想を業務に反映させ、多様化するお客さまニーズへの対応力を強化していくことに重点を置いて取り組んでいます。

さらに「女性活躍推進法」の施行を契機として、女性活躍に関する基本的な考え方や、2020年3月末までの取り組み内容、数値目標などを盛り込んだ「一般事業主行動計画」を策定しました。今後はこの計画に基づいて取り組みを展開し、女性従業員のキャリア形成・活躍支援、仕事と家庭の両立支援を、より一層充実させていきます。



女性管理職を対象に第4回「シャイン・アップ・フォーラム」を開催

●女性従業員の能力発揮を支援

また、女性従業員のさらなる能力発揮に向けた職場風土づくりの一環として、女性従業員を対象とした「シャイン・アップ・フォーラム」を、2009年度から開催してきました。2015年12月には、女性管理職を対象に4回目のフォーラムを開催し、その中で「女性従業員など多様な人材のさらなる活躍推進に向けて」をテーマに意見交換を行い、女性管理職の意識啓発に努めました。今後も従業員一人ひとりが多様性を認め合いながら、活き活きと働ける職場づくりを進めていきます。

より一層の技術・技能の向上を目指し、教育・訓練を実施

給電・変電・送電の3部門では、技術・技能の継承や安全に対する取り組みの再認識、安全意識の醸成を図ることを目的に、毎年合同で総合技能大会を開催しています。2015年度は、「訓練用シミュレータを使用した系統事故復旧操作（給電）」「制御系トラブル発生時の対応（変電）」「66kV架空送電線路のがいし取替および作業員の救助（送電）」をテーマに実施しました。



災害時の対応能力向上を目指して低圧線の断線修理の訓練を実施（配電部門）

また、配電部門や情報通信部門でも、災害時の対応能力向上を目指し、定期的に実動訓練や技能訓練を実施し、これまでの経験で得た技術・技能の継承と研鑽を図っています。

「より、そら、ちから。」をカタチに

社内外に可能性を広げられる場を

●須賀川営業所
所長 星 薫

2015年7月に須賀川営業所の所長に就任しました。1市3町2村の広いエリアのお客さまを対象に、営業活動を行う現場の長として心掛けていることは、地域の方々にとって身近な存在であり続ける、ということです。名刺にも自分自身の宣言として「地域の目と耳となり、地域のために」という文言を入れてアピール



「鼓響会」は「元氣と勇氣と、そして電氣を」を合言葉に活動しています。

ています。また、講演会やイベントなど、地域の方々と一緒に活動させたい。また、まな活動をさせていただいています。例えば、20年前に社内で行った「鼓響会」の活動は、今も続けており、地域のイベントなどで演奏しています。また、女性管理職の異業種間交流の場となる「こおりやま女性ネットワーク*Hanaの会」を3年前に立ち上げ、現在会長を務めています。女性は人生の中でさまざまな選択を迫られる時がありますが、やりたいと思うことがあるならば、諦めずに進んでみる事です。私自身そうしてきましたし、そんな時こそフォロワーである上司でありたいですね。

※平成8年3月に結成された社員有志による太鼓サークル

新たな時代の組織へ

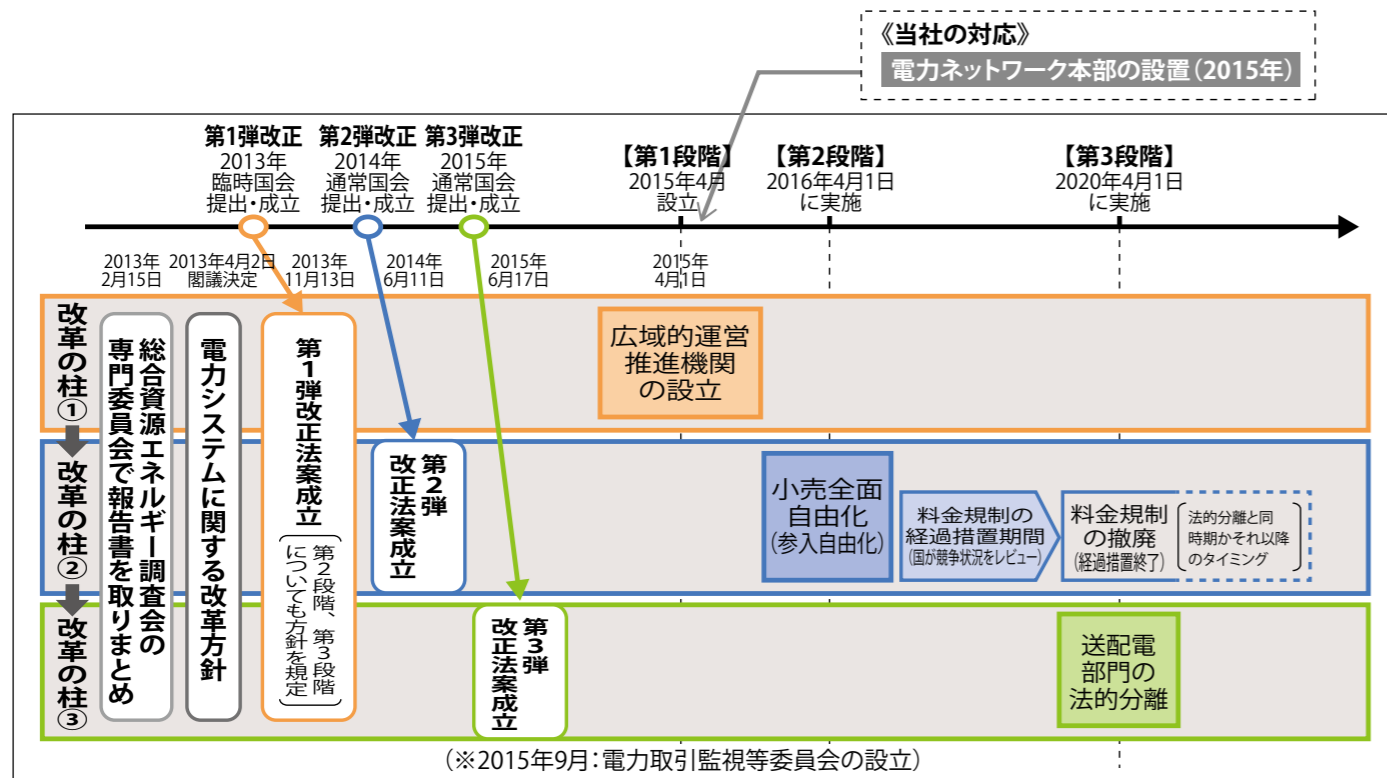
送配電部門における 中立性・公平性の確保に向けて

2016年4月、電力の小売全面自由化とライセンス制がスタートしました。また、2020年4月には、送配電部門の法的分離が控えています。当社は新たな制度への対応だけでなく、今後の事業環境変化を見据えて、送配電部門における組織体制の見直しなどを進めていきます。

法的分離を見据えた 組織体制の見直し

電力システム改革の第二段階として、電力小売全面自由化により、これまで地域の電力会社(旧・一般電気事業者)のみに認められていた一般の家庭をはじめとする低圧部門への電気の供給も自由化対象となりました。同時に電気事業者への規制のあり方が変わり、「発電事業」「送配電事業」「小売電気事業」の各事業別にライセンスを付与し、それぞれの事業の特性に応じた規制を課す「ライセンス制」に移行されました。また、電力システム改革の第三段階として、送配電部門の法的分離の実施が2020年4月に予定されています。

当社は、これらの事業環境の変化に対応するため、ライセンス制移行前の2015年に送配電部門が一体となった新たな組織「電力ネットワーク本部」を設置しました。今後も法的分離を見据えた送配電部門における組織体制の見直しを進めてまいります。



出典:資源エネルギー庁「電力システム改革について2015年11月」(電力システム改革の全体像)



送配電部門の 中立性・公平性を 確保するために

送配電部門のお客さまは、送配電ネットワークを利用されるすべての方々です。また、発電した電気を需要家に送り届けるためには、送配電ネットワークが欠かせません。送配電部門では、中立性・公平性を確保した的確な対応に部門一丸となって取り組んでいます。

当社は、送配電部門の中立性・公平性を確保するための社内ルールとして、全役員、全社員を対象とした「送配電等業務に係る行動規範」「託送供給等業務に関する情報取扱基準」を定めるとともに、ホームページで公表しています。

送配電部門は、今後も行動規範・基準等を遵守し、中立・公平な業務の遂行に努めてまいります。

送配電部門は、電力の安定供給等を通じて地域社会との共栄、お客さまからの信頼の向上を目指していきます。

お客さまのため 「電気の道」を守り、 安定供給を支える

お客さまに電気を安定的にお届けすることは、当社の使命です。それは、どんなことがあっても変わりません。電力の需要を的確に予測し、質の良い電気を途切れることなく送り続けるため、設備の保守管理を徹底するとともに、災害対応力の強化に向けて日々、たゆまぬ努力を重ねています。



電力供給の司令塔とも言える中央給電指令所。24時間体制で電気の供給量をコントロールしています。



発電所でつくられた電気を変電所へ、さらにお客さまのもとへ電気をお届けするための送配電ネットワーク。安定供給を守るため日頃から保守業務に努めています。

お客さまに 確実に電気を 送り続ける

当社は、地域のお客さまへ電気を送り続けるため、定期的に送配電設備の巡視・点検などの保守業務を行うとともに、より一層の安定供給と安全確保に向けた、設備の充実・更新に努めています。

●新たな送電線ルートで さらなる安定供給へ

現在、西山形変電所と既設の朝日幹線（新潟～宮城間）を結ぶ「南山形幹線」の新設工事が、2018年6月の使用開始を目指して進行中です。本工事は、主に山形県内の一層の安定供給に向けて、宮城方面からの供給ルートに加え、新たに新潟方面からのルートを構築し、供給ルートの多重化を図るものです。これにより、どちらか一方のルートが災害などの緊急事態で停止した場合でも、もう一方から送電で



きるようになり、供給体制の強化が図られます。

●お客さまに最も近い「配電設備」を守るため

お客さまに低廉で良質な電気を安定的にお届けするため、電柱や電線などの設備の巡視・点検を定期的に行い、経年設備の取替や、停電の原因となる可能性のある樹木の伐採、カラスの巣の除去作業などのメンテナンスをきめ細かに実施して、停電の未然防止に努めています。また、台風や地震などの自然災害による設備への被害にも、迅速に対応できるように、日頃から体制を整えています。



カラスの巣の除去作業

継続的な訓練で 災害対応力の 維持・向上を目指して

電力の安定供給のための設備形成や保守管理に取り組み一方で、万一の自然災害に備えた訓練を行っています。

●さまざまな事象を想定した 災害対策訓練の実施

東日本大震災の経験を踏まえて、2015年は、東日本大震災と同規模

の大規模供給支障と原子力災害の複合災害の発生」を想定した大規模な総合訓練を実施しました。また、可搬型のテレビ会議端末を活用し、対策本部と現地間の情報共有を目的とした通信訓練を行うなど、毎年、非常災害対策訓練や各種技能訓練を実施し、これまでの経験で得た知見や経験の継承と技術・技能の相互研鑽を図っています。

●陸上自衛隊との連携訓練で 自然災害時の対応力を強化

当社では、陸上自衛隊東北方面隊および東部方面隊との連携に関する協定を、2013年に締結しました。この協定は、自然災害が発生した際に、相互協力を円滑に行うためのものです。また、連携強化に向けた実動訓練も行っており、2015年11月には、群馬県の陸上自衛隊相馬原駐屯地で、当社が開発した空輸対応型低圧応急電源車「ToMoS(トモス)」の運転操作や陸上自衛隊の大型ヘリコプターへの積み下ろしなどの訓練を実施しました。



自衛隊のヘリコプターへの「ToMoS」積み下ろし訓練

「より、そら、ちから。」をカタチに

連携強化で広がる 災害現場での可能性

●陸上自衛隊
第12飛行隊
第2飛行隊
東北電力と陸上自衛隊が協定を結び、連携強化に向けた実動訓練を行うことで、災害発生時の対応方法について共通認識を持つことが可能となります。さらに、訓練を通して課題が見つかった時には、お互いが課題解決に向けて相互に協力することができま



が開発した空輸対応型低圧応急電源車「ToMoS(トモス)」を、自衛隊の大型輸送ヘリコプター「CH-47」に搭載し、機内固定することです。その都度、注意点や改善ポイントなどを話し合い、両者で課題を共有しながら、次の訓練に活かしています。また、災害時に輸送ヘリを稼働させるためには、現場のより正確な情報が必要となります。現場近辺の土地の広さや電線の状況などは、地域の電力会社でなければ把握できません。そうした情報を相互で共有することにより迅速な対応につながることを考えています。

地域に「寄り添う」 これまでも そして、これからも

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」。1951年の創立当初から現在にいたるまで、変わることなく引き継いでいる当社の考え方は、これからもこの基本的な考えのもと、当社企業グループが一体となって地域の皆さまに寄り添っていきます。

地域社会の一員として 地域に「寄り添う」 地域協調の取り組み

地域協調とは、当社経営理念の一つである「地域社会との共栄」に込められた基本精神です。当社では、社員一人ひとりが地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとのコミュニケーションを深め、地域社会との信頼関係をより緊密なものにしていきたいと考えています。

このため当社は、地域協調の取り組みを推進する「地域協調推進会議」を本店に設置しています。各事業所単位では「地域協調推進委員会」を設け、地域に寄り添う気持ちを大切にしながら、それぞれの事業所が地域の祭りやイベントへの参加、各種清掃・植栽活動など、地域の方々と一緒にさまざまな取り組みを行っています。2015

地域協調に取り組むにあたって

1. 私たちは、私たちが働き、生活する地域がより良くなるよう、地域社会の一員としての役割と責任を果たしていきます。
2. 私たちは、日常業務をはじめとする様々な機会を捉え、地域の皆さまと密接なコミュニケーションを図っていきます。
3. 私たちは、地域協調の考え方を深く心に刻むとともに、当社社員のDNAとして将来にわたって引き継いでいきます。



岩手支店・盛岡営業所と盛岡市民福祉バンクの協働による「中古扇風機リサイクル活動」

年度は、約1500件の活動を行いました。今後も引き続き、地域の皆さまと密接なコミュニケーションを図るとともに、社員一人ひとりが地域協調の精神を深く心に刻んで行動することにより、この精神を確実に次代へ引き継いでいきます。

企業グループが一体となり 地域の環境維持に努める 環境保全活動

当社は、毎年6月を「東北電力グループ環境月間」と位置づけ、地域の皆さまと一体となって環境保全活動を行っています。東日本大震災以降は、津波で壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生に向けた「海岸防災林復活活動」にも力を入れて取り組んでいます。



「東北電力グループ 相馬 希望の森」植樹活動

す。2016年度は、福島県が相馬地区で植樹活動を行う民間団体を公募していたことから、その活動に応募し、「東北電力グループ 相馬 希望の森」と名付けて、植樹活動を実施しました。また、社員の環境経営に対する意識の高揚を目的に、社外講師による「東北電力グループ環境講演会」も開催しています。今年度は、「環境・社会の変化に即応した経営戦略」をテーマに講演をいただきました。



当社企業グループなどで組織する「東北電力ねぶた愛好会」は、青森ねぶた祭りへの参加を通じて、地域社会の活性化に貢献しています。

「より、そう、ちから。」をカタチに

地域の福祉活動 ともに支えて40年

● 社会福祉法人盛岡市民福祉バンク
理事長 佐藤 晴久様

盛岡市民福祉バンクは、障がいをもつ人たちも社会と関わり、生きがいをもつて仕事ができるように支援している団体です。具体的には、家庭や企業から回収した不要品をリサイクルして販売する取り組みを行っています。設立当初の昭和50年、旧盛岡市水道部庁舎の一部を作業場に借りてのスタートでした。

東北電力には、その作業場の配線関係の相談に乗っていただき、翌年にはリサイクル用電化製品の修理作業のお手伝いをしていただきました。以来



40年を超える現在も扇風機や暖房器具などの機能点検、配線やスイッチの補修作業などに、毎年大勢の社員の方々に従事していただいています。

昨年、福祉バンク設立40周年を迎えた折には、これまでの協力に対して感謝状を贈らせていただきました。類例のない先駆的な試みと言われたこの活動を継続し、10の店舗作業所で約70人の方が働く団体にまで成長することができたのは、東北電力をはじめ地域の皆さまに支えていただいたおかげだと思っています。

地域活性化への支援と 次世代・女性層との コミュニケーション

地域社会の一員として、当社は地域の活性化や次代を担う子どもたちの応援、地域の女性の皆さまとのコミュニケーションに積極的に取り組んでまいりました。これからも、ふるさとで暮らす人々の思いを大切にしながら、地域に寄り添い、地域とともに成長していく企業でありたいと考えています。



2016年8月12日・13日に開催された「東北電力旗 第29回東北ミニバスケットボール大会」。第29回大会は、各県での予選を含めると、約1,600チーム、26,000人も小学生が参加しました。

子どもたちの成長を 応援するプロジェクト 「放課後ひろば」

当社では、地域の未来を担う子どもたちの成長を、さまざまな分野で応援する次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」を展開しています。

●東北電力旗東北ミニバスケットボール大会

東北6県と新潟県の小学生を対象とした唯一のミニバスケットボールの選手権大会として、1988年度より開催されています。当社は、子どもたちの心身の健全な育成や地域のスポーツ文化の向上のお役に立ちたいと考え、1990年度より同大会に協賛し、「東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会」として開催しています。

●中学生作文コンクール

「中学生作文コンクール」(文部科学省等後援)は、作文を通じて自分の将来や地域の未来について考えていただくことで、未来を見つめる目や感動する心を養い、心豊かに成長して欲しいという願いを込め、1975年より毎年開催しています。2016年度(第42回)は、「私の挑戦・私の成長」をテーマに募集し、530校から24,159名にご応募いただきました。

●エネルギー出前講座

当社では、地域の子どもたちに環境やエネルギー問題、発電のしくみなどについて関心を高めていただくため、社員が小中学校や地域の学習施設に外向き、講師を務める「エネルギー出前講座」を実施しています。スライドや発電所の模型の実験キットなどを利用して子どもたちに分かりやすく説明しています。

地域の主体的な まちづくりを支援する 「まちづくり元気塾」

「まちづくり元気塾」は「地域活力の再生や「地域の自立」など、地域が直面する課題解決に取り組む団体やグループに対し、それぞれの課題に応じた専門家を「まちづくりパートナー」として派遣し、地域の主体的なまちづくり活動を側面からサポートする制度です。2006年度の制度開始から2015



マスターコースで事例紹介を行うまちづくりパートナー(福島県只見町)

年度までに、東北6県と新潟県の計24地域で実施してきました。また、これ

までに支援した団体等が集まり、現地視察や意見交換などを行なう「集合研修型元気塾マスターコース」も2013年度から実施しています。

ふれ合いを大切にした 地域の女性との コミュニケーション

幅広い世代の女性の皆さまとのコミュニケーションの機会の一つとして、当社は2005年に女性向けのコミュニティ誌『Yui(結い)』を創刊しました。東北6県と新潟県の魅力ある話題をはじめ、地域で活躍している女性の紹介や衣食住、子育てのことなどに詳しく分かりやすくお伝えしています。



女性向けコミュニティ誌「Yui」

また、電気やエネルギー、環境に関する身近な話題について社員も交えて話し合う「テーブルトーク」も、各地の営業所などで開催しています。女性同士の気軽なおしゃべりの中で、省エネのヒントやエネルギーミックスのことなど暮らしに役立つ知識や情報を提供し、コミュニケーションを深めています。

「より、そら、ちから。」をカタチに

プロの選手として 地元でできること

●仙台89ERS 志村 雄彦 様

僕がバスケットボールを始めたのは、小学3年生の頃でした。5年生の時95年に「東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会」に出場して優勝してきたのが、とても印象に残っています。翌年は出場できずに悔しい思いをしましたが、大会運営のボランティアとして参加しました。ミニバスケットボールは、県外のチームと試合できる機会が多くありません。そういう意味でも、東北電力旗は東北各県と新潟県のレベルの高いチームと対戦することができ、大変有意義な大会です。



東北電力が地域に寄り添うのと同時に、仙台89ERSも地元の方々はどう貢献できるかを常に考えています。僕自身も東日本大震災以降、その気持ちが特に強くなりました。困難を乗り越えてきた地域の方々に、プレーを見ていただくことで元気や勇気を届けられたらと思っています。ミニバスケットボールをする子どもたちには、僕らの諦めずに戦うプレーから何かを感じ取ってもらえたら嬉しいですし、選手として良い手本となるよう努力していきたいです。

東北電力グループ 中期経営方針 (2014～2018年度)

東北電力グループは、東日本大震災の影響で甚大な設備被害を受けました。以来、2013年度までを「復旧期」と位置づけ、電力供給設備の復旧に全力で取り組み、ほぼ復旧を果たしたものの、収支・財務状況は著しく悪化し、電気料金を値上げせざるを得ない状況に至りました。今後は、電力システム改革に伴う小売全面自由化により、競争がいつぞう進展する新たな局面を迎えます。

こうした事業環境の変化を踏まえ、2014年に向こう5年間の経営の方向性を示す「東北電力グループ中期経営方針(2014～2018年度)」を策定しました。本方針では、2018年度までの5年間で「経営基盤回復期」と位置づけ、グループを挙げた聖域なきコスト構造改革と新たな価値の提供による収益拡大を通じた財務体質の回復を最優先に事業を展開していきます。来るべき本格的な競争時代においても、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展に貢献しながら、お客さまから選択され、地域とともに成長する企業グループを目指していきます。

主要施策

3つの「基本姿勢」のもと、以下の主要施策を中心に事業を展開していきます。

競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる

◆小売全面自由化に対応した新たな価値の提供

- 一本格的な競争時代を迎えるにあたり、これからも東北電力の電気を選んでいただけるよう、省エネ性能が高いヒートポンプ機器などを活用したソリューション提案や、お客さまニーズに対応した電気料金メニューの多様化などにより、お客さまのエネルギー利用効率や満足の上昇と収益の拡大を目指します。
- エネルギー利用・供給形態の変化に対応し、スマートメーターや次世代エネルギーシステムなどを活用した新たなサービスの充実に取り組んでいきます。

◆原子力発電所の再稼働と最適電源構成の実現

- 安全性のさらなる向上と地域のご理解を前提とした原子力発電所の再稼働に向け着実に取り組みます。
- 経済性に優れた石炭火力発電所の将来的な開発に向けた検討や高効率ガス火力発電所の開発、燃料調達におけるさらなる経済性の追求により、競争力があり需給の変動などにも適切に対応できる電源構成の実現を目指します。

◆聖域なきコスト構造改革による強靱な企業体質の実現

- 長期的視点に立った適切な設備形成や工事仕様・工法の合理化などにより設備投資関連費用を抑制します。
- 新たに設置した「調達改革委員会」による資材・役務調達価格の低減など、企業グループ一体となった聖域なきコスト構造改革を追求します。

◆成長機会を追求した積極的な事業展開

- 環境変化を成長への好機ととらえ、新たなサービス・付加価値の提供による事業機会の獲得に積極的に挑戦します。
- 競争力の一層の強化に向けたコスト低減や事業の再構築を進めるとともに、一般市場での販売拡大により、企業グループ全体の成長を実現します。

企業変革に挑戦する

◆多様な人材の確保・育成と活力ある職場風土の実現

- 企業変革の担い手として、一人ひとりの意識・行動を、成長に向けた「挑戦志向」へと転換し、新たな課題解決に取り組んでいきます。
- 全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人材などを計画的に確保・育成していきます。
- 一人ひとりの人材を大切に、創意工夫により活力ある生産性の高い職場風土づくりを目指します。

◆環境変化に的確に対応した組織の構築

- 電力システム改革に的確に対応しつつ、電力の安定供給と競争力強化を両立する組織・業務運営体制の構築を目指します。

地域の復興・発展に貢献する

◆安全確保の徹底と電力の安定供給

- 安全確保を徹底した発電設備および送配電設備の保全・運用、災害対応力の強化などにより、電力の安定供給に万全を尽くします。

◆地域貢献の視点に立った事業運営

- さまざまな事業活動を通じて地域の皆さまとのコミュニケーションを充実していきます。
- 風力、太陽光などの再生可能エネルギーの導入拡大、スマートコミュニティ事業への支援や参画など、地域と連携しながら、エネルギーサービス面から地域の復興・発展を支援していきます。

◆環境経営の推進と企業倫理・法令遵守の徹底

- 自治体や地域の諸団体との連携を強化し、地域活性化に貢献します。
- 持続可能な社会づくりに向けた環境経営の推進や、事業運営の基礎となる企業倫理・法令遵守の徹底などに着実に取り組みます。

東北電力グループ経営ビジョン2020

【経営理念】

- 『地域社会との共栄』
- 『創造的経営の推進』

【企業グループ像】

地域とともに歩む複合エネルギーサービス企業
～エネルギーのことなら東北電力グループに～

【主な事業環境の変化】

- 電力システム改革における広域的運営推進機関設立、小売全面自由化などの詳細設計が本格化
- 原子力政策を含む国の「エネルギー基本計画」の見直し
- お客さまの節電・省エネ意識の高まりや、再生可能エネルギーやスマートコミュニティなど、エネルギー利用・供給形態の変化
- 東北地域の人口減少・震災影響などによる電力需要の伸びの低下傾向や、新電力による新規参入が進むなどの電気事業における競争の進展
- 東日本大震災により被災した電力供給設備はほぼ復旧。一方、震災等による設備被害や原子力発電の停止に伴う火力燃料費の増加などにより、財務体質が著しく悪化。電気料金の値上げを実施

【事業展開の基本姿勢】

～この街のあしたを灯す“エネルギー”でありたい～

私たちは、地域の復興と発展に向けた強い意志のもとに、これからも電力の安定供給を担う企業グループとしての使命感と誇りを堅持し、以下の基本姿勢で事業を展開していきます。

- 「競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる」エネルギーのトップブランドを目指します。
- 「企業変革に挑戦」し、さらなる成長を実現します。
- 「地域の復興・発展に貢献」し、これからも地域とともに歩み続けます。

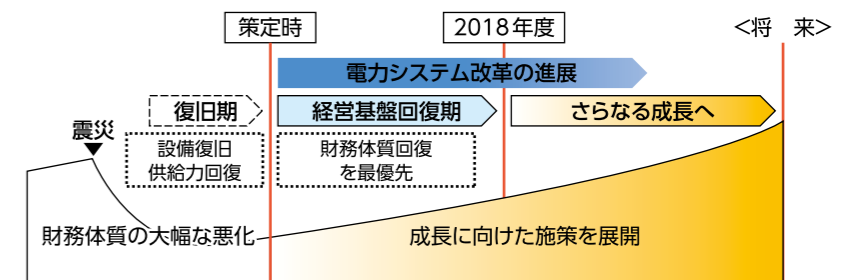
【財務目標】

自己資本比率（連結）
25%以上 [2020年度]

将来的には
自己資本比率（連結）
30%を目指す

※ 財務目標は2016年1月に新たに設定。

■事業展開イメージ



東北電力企業行動指針

厳しい競争環境において、従業員一人ひとりが企業倫理・法令を遵守しながら誠実かつ公正で透明性のある事業活動を行い、社会からの信頼を揺るぎないものとするため、そのより所となる「東北電力企業行動指針」を制定しています。当社は、「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCA（※）サイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでまいります。

※PDCAとは：Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検評価）→Action（改善）の、これらの項目をサイクルとして回し、業務の継続的改善を図ること。

- 1. 安全確保を最優先にエネルギーの安定供給**
安全の確保（原子力をはじめとする当社設備における安全確保対策の確実な実施など）、良質で低廉な電気を中核としたエネルギーの安定供給（公益事業を担う企業としての使命の自覚など）
- 2. 企業倫理・法令遵守の徹底**
法令の遵守（公正な取引の確保、インサイダー取引の禁止、個人情報を含む情報管理の徹底など）、企業倫理の徹底（反社会的勢力に対する毅然とした対応、業務外活動における誠実な行動など）
- 3. 地域との協調と地域社会への貢献**
地域との協調（地域社会との信頼関係構築など）、地域社会への貢献（地域社会の発展・地域文化向上に向けた活動など）
- 4. 環境への配慮**
地球温暖化問題への取り組み（事業活動から排出される温室効果ガスの抑制など）、循環型社会形成への取り組み（廃棄物の適正管理および処理、循環型社会の形成への貢献など）、環境に関わるコミュニケーション（環境保全活動の情報公開など）
- 5. 透明な事業活動の推進**
コミュニケーションの確保（お客さま、地域の方々、株主の皆さまなどとの幅広く円滑なコミュニケーションの実施など）、誠実な広報・広聴活動（事実に基づいた誠実な対応など）、情報の公開（自らの積極的な情報公開など）
- 6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり**
個人の尊重（従業員に関する個人情報保護など）、性別等による差別の禁止（セクシュアルハラスメント防止など）、風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成
- 7. 経営トップ、管理職の対応**
本指針の精神の徹底、経営トップの責務（自ら問題解決に当たる姿勢・自らを含む厳正な処分など）

東北電力企業行動指針
http://www.tohoku-epco.co.jp/csr/rinri/index.html

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020（地域と共に）」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要な東北電力グループであり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指してまいります。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制およびリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレートガバナンスの強化に取り組んでいくこととしています。

株主の権利・平等性の確保

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、以下の方針に基づき、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

当社は、株主のみなさまの権利および平等性が実質的に確保されるよう、法令に基づき適切に対処するとともに、少数株主や外国

人株主のみなさまにも十分に配慮し、その権利を適切に行使用することができる環境の整備を進めてまいります。

株主以外のステークホルダーとの適切な協働

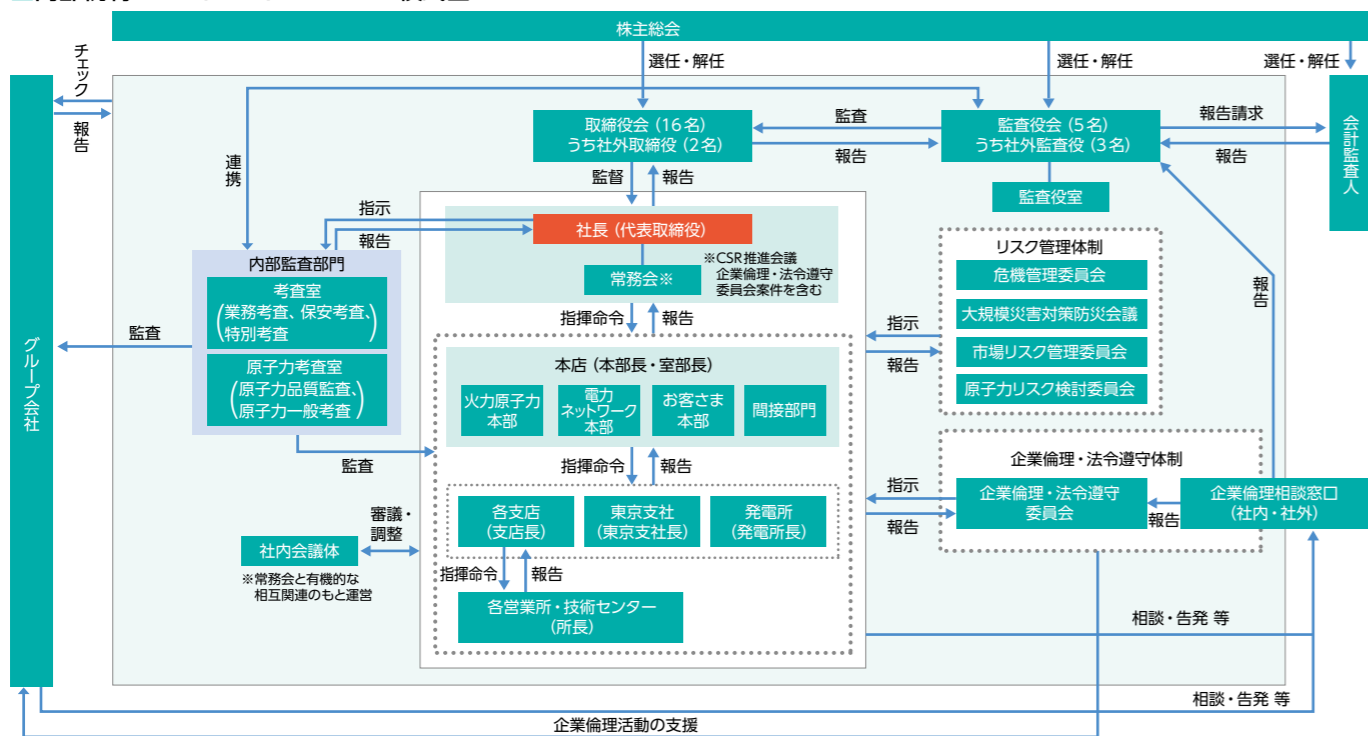
当社は、当社の事業活動全てがCSRに關わるという認識のもと、2005年1月に、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置しました。同年10月には、「東北電力CSR活動方針」を定め、特に「地域協調・地域活性化支援」「企業倫理・法令の遵守」「環境への配慮」に注力し、CSR活動を推進しています。また、CSR活動状況は、毎年「東北電力NOW CSRレポート」を発行し、当社のステークホルダーに対して幅広く情報発信をしております。こうした取り組みを引き続き進めるとともに、経営陣による第1線事業所との対話等を通じて、ステークホルダーとの協働の重要性について全社員により浸透するよう努めてまいります。

適切な情報開示と透明性の確保

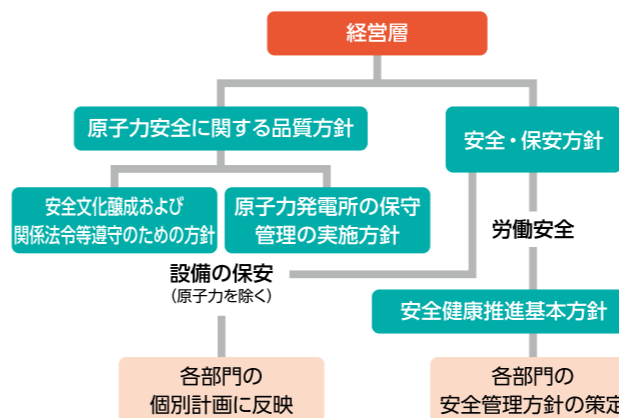
当社は、法令に基づく情報の開示を適切に行うとともに、株主・投資家のみなさまをはじめとするステークホルダーが必要とする情報について、代表取締役による会見や、必要に応じて開催する説明会の実施に加え、当社ホームページや各種媒体等を通じて、積極的に開示しております。引き続き、関係各々が連携し、正確で有用性の高い情報の適時適切な開示に努めてまいります。

コーポレートガバナンス
http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html

内部統制・コーポレートガバナンス模式図



安全・保安方針の位置付け



安全・保安方針

当社は、全ての従業員が安全への認識や思考を共有し、行動するための指針として「安全・保安方針」を制定しています。今後も、この方針に基づいた諸活動を展開し、労働安全・設備保安に対する取り組みをさらに充実してまいります。

安全・保安方針

私たちは、「気づく・話す・直す」の3つの視点で、法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を行うことにより、継続的に安全と保安を確保することを決意し、安全・保安方針を定める。

- 常に安全確保を最優先に行動する。
- 立ち止まり、常に問い直す習慣を持つ。
- コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する。

原子力安全に関する品質方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしています。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施してまいります。

原子力安全に関する品質方針

われわれ一人ひとりが、「原子力発電所の品質保証に係る意識改革元年」の精神に常に立ち寄り、品質保証活動の意義を真摯に受け止めるとともに、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムおよび安全文化醸成活動の着実な実施と、継続的な改善を行う。加えて、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故から得られる教訓と新知見を安全性向上対策に主体的に取り入れることにより、社会からの理解と安心・信頼を得ることを決意し、以下の品質方針を定める。

原子力発電所の運営にあたっては、

- 安全最優先の徹底
 - 常に問い直す習慣
 - コミュニケーションの充実による情報の共有
- を基本に、法令・ルールを遵守し、調達管理の重要性を再認識しつつ、たゆまぬPDCA活動により、更なる安全の確保と信頼性の向上を目指す。

東北電力CSR活動方針

CSRの方針と仕組み

みなさま
地域社会の
より大きな信頼を
東北電力

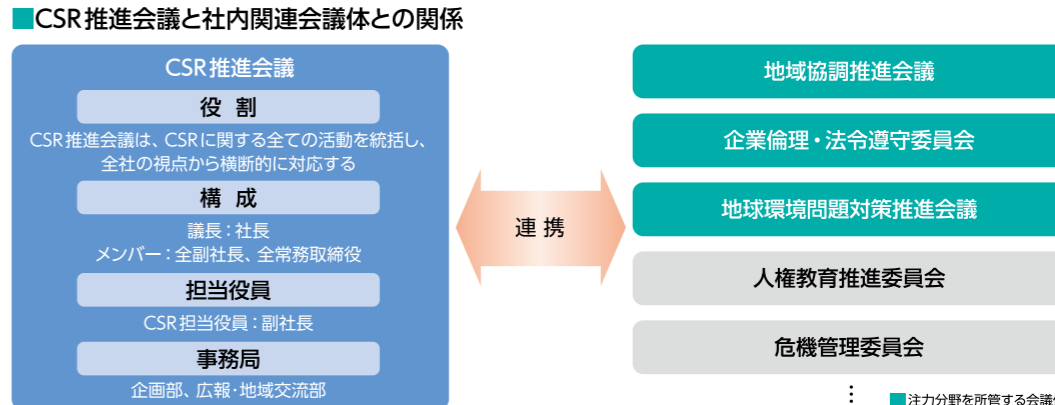
当社は、CSR活動がすべての事業活動に関わるとの認識のもと、これまで取り組んできた諸活動について引き続き継続していくとともに、事業展開の基盤である東北地域のニーズにマッチした取り組みを全社横断的・戦略的に展開しています。そしてこうした活動により、いっそうの信頼獲得・ブランド向上を目指しています。

CSR活動を展開するにあたり、当社経営理念の一つである「地域社会との共栄」を踏まえ、引き続き①地域協調・地域活性化支援、②企業倫理・法令の遵守、③環境への配慮に注力していきます。

また、本レポートによる当社のCSR活動状況の公表、CSRの取り組みに関するアンケート調査の実施などを通じて、説明責任および情報公開を徹底しながら、皆さまとのコミュニケーションを強化・充実させ、具体的な活動に活かしていきます。

※より詳しい当社のCSR活動状況や、CSRの取り組みに関するアンケート調査の内容については、当社ホームページに掲載している「CSRレポート2016詳細版」をご覧ください。

重点活動事項



公正な調達

当社では、資材・役務調達に際して、安定調達・品質確保を前提とした調達価格の低減を図っています。皆さまからさらなる信頼をいただくためには、調達活動においても、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であると考えています。

「調達基本方針のもと
公正な調達活動を展開しています」

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づき明確に行われており、具体的な調達手続きなどを当社ホームページ上で紹介しています。また、当社との取引を希望する皆さまより、随時、製品のご提案なども受け付けています。

地球温暖化問題や廃棄物問題がクローズアップされる昨今においては、環境にやさしい資材を調達することも重要です。当社では、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を定め、「グリーン提案制度」を設けるなど、資源循環型社会の形成へ調達活動からもアプローチしています。

また、調達業務に従事する社員に対しては、企業倫理・法令遵守の徹底を図るため、調達に関わる法令についての社員教育の実施、社内情報システムを活用した関係法令のデータベース化を行うなど、健全な企業風土の構築に取り組んでいます。今後も、企業信頼度向上に資する教

育施策を継続的に行いながら、社員の業務遂行能力を養成していきます。

一方で当社は、取引先の皆さまをパートナーと位置付けており、企業に求められる社会的責任を取引先の皆さまとともに果たしていくこととしています。そのため当社では、取引先の皆さまにご協力いただきたい事項として、国内外におけるすべての関係法令の遵守、人権の尊重など、7つの実践項目（資材取引先の皆さまへのお願い）を設定しており、主な取引先の皆さま（2015年度は204社）に対しては、その取り組み状況の調査を実施しています。

なお、当社では、パートナーである取引先の皆さまとの信頼関係をより深めるため、資材調達に関する窓口を設置しています。詳しくは当社ホームページをご参照ください。

調達関連情報
<http://www.tohoku-epco.co.jp/partne/sizai/index.html>

調達基本方針

- 1. オープン**
当社は、優れた実績のある取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しい取引先の皆さまから購入することにも心がけています。このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。
- 2. 公正**
当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。
- 3. 法令・社会規範の遵守**
当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権の尊重はもとより、全ての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除し、取引先の皆さまにも同様の排除を求めます。
- 4. 安全の確保**
当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組みます。
- 5. 環境への配慮**
当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。
- 6. 情報の適正な管理**
当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。
- 7. 相互信頼**
当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。
- 8. 社会への貢献**
当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。

発電所の安定運転継続に不可欠な安定した燃料調達に取り組んでいます

当社では、エネルギーセキュリティの確保を図るため、CO₂排出量削減などの地球環境問題を考慮しつつ、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。また、電力の安定供給のベースとなる発電用燃料の大部分は海外に依存していますが、最近では、OPEC加盟国による高水準の原油生産などを背景に、エネルギー需給は引き続き緩傾向にある一方で、新興国の需要増加、中国経済の不透明感や中東情勢をはじめとする地政学

的リスクなど、燃料価格の上昇要因も存在しており、市況動向は先行き不透明な状況が続いています。国内では、原子力発電所停止に伴うLNGや燃料油の需要増加、シェールガスの導入に向けた動きがあるなど、燃料調達を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、需要や市況動向など内外の諸情勢への感度を高め、安定調達を基本とした経済的・弾力的な燃料調達を図るため、供給ソースや価格体系の多様化を図るとともに、大型船や特定の船舶を中長期間の輸送に用いる専用船・専航船による燃料受入を実施するなど、さまざまな燃料施策に取り組んでいます。

企業倫理・法令遵守の徹底

社会の一員として信頼され続けるために

企業倫理・法令遵守は、すべての事業活動の前提となるものと考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、啓発活動、モニタリング活動に取り組んでいます。また、こうした取り組みを東北電力企業グループにも拡大し、グループ全体の連携、情報共有化に努めています。

企業倫理・法令遵守のさらなる徹底に向けて体制を順次強化してきました

企業倫理・法令遵守活動を推進し、その維持向上を図るため、1998年に企業倫理委員会（2008年6月に「企業倫理・法令遵守委員会」に名称を変更）を設置し、2003年5月からは、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」および「企業倫理推進担当者」を配置しています。

社長を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会は、企業倫理責任者、企業倫理推進担当者と連携しながら、活動を包括的に推進する役割を担っています。

2008年6月に、企業倫理・法令遵守をさらに徹底し、法的側面からの全社的支援機能を強化することなどを目的として、総務部内に法務室を設置しました。

また、2009年4月には、「関係会社企業倫理・法令遵守推進連絡会」（2011年4月に「東北電力グループ企業倫理・法令遵守推進連絡会」に名称を変更）を設置し、会議などを通じ、東北電力企業グループ

全体の企業倫理・法令遵守に関する連携・情報共有化に努めています。

「啓発活動」と「モニタリング活動」で自浄機能の向上に努めています

誠実かつ公正で透明性のある事業活動の実践のためには、従業員一人ひとりが東北電力の使命と役割を自覚するとともに、会社の行動規範である「東北電力企業行動指針」に沿った行動をとっていくことが必要です。

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための「啓発活動」を定期的に実施することを通じて企業倫理・法令遵守を定着させています。また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

相談窓口の適切な運用に努めています

2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反する恐れがある、当社の業務運営や従業員の行動、職場習慣などについて、相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、運用しています。

企業倫理相談窓口では、従業員などからの相談に基づいて調査を行い、是正措置および再発防止策を講じています。また、この対応の中では、相談者の個人情報等を厳密に管理するとともに、相談者に対する不利益な取り扱いを禁止するなど、相談窓口の適切な運用に努めています。

また、日常の業務処理において、各種法令に照らして違法か適法か判断に迷うような事案の電話とメールによる相談窓口として、「法令サポートライン」を設置し、運用しています。

FRESH EYES (新鮮な目運動)の展開

当社では、新たな職場においてコミュニケーションを充実させ、企業倫理・法令遵守の意識をあらためて共有し、風通しの良い職場風土を醸成するため、2016年7月定期異動時に「FRESH EYES (新鮮な目運動)」を



鮮な目（運動）を展開いたしました。この運動は、新職場を客観的に見ることができるといえる転入者の新鮮な視点から、新職場で気づいた点を挙げてもらい、話し合うことで、既存のルールや仕事の進め方の問題点・改善点を発見することを目的とした取り組みです。

本取り組みで得られた良好事例については、社内ならびに企業グループ間で共有し、各所の取り組みに活用することとしています。

情報セキュリティの取り組み

当社が保有する情報が情報事故（流出・紛失・破壊・改ざん）に遭った場合、その情報の内容・規模によっては、皆さまにご迷惑をお掛けすることになりかねません。このようなことから当社では、情報に対するセキュリティの確保を目的に、企業グループ全体において適切な情報管理を行うとともに、情報の適切な利用に努めています。

企業グループ全体で情報セキュリティの確保・維持・向上に取り組んでいます

当社およびグループ企業が保有するお客さま情報ならびに電力保安に関わる設備情報などを適切に管理するため、企業グループ全体で遵守すべき基本事項を取りまとめた「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」を定めています。

皆さまの個人情報を適切に管理・保護しています

当社では、2005年4月の「個人情報保護法」の全面施行に合わせ、当社が取得・利用・管理する個人情報の適切な取り扱いを定めた基準を制定するとともに、「東北電力株式会社個人情報保護方針」を策定し、当社で取得するお客さま、株主の皆さま、取引先の個人情報の利用目的をホームページで公表しています。

また、経営層を責任者とする体制を構築し、情報を取り扱う従業員への啓発や、当社が保有する個人情報情報が委託先で適切に取り扱われるよう、委託先を直接訪問し、契約内容の遵守状況を確認するなど、情報セキュリティマネジメントを確実に実施し、個人情報保護の徹底に向けて取り組んでいます。

社会の一員として信頼され続けるために

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づく主な取り組み

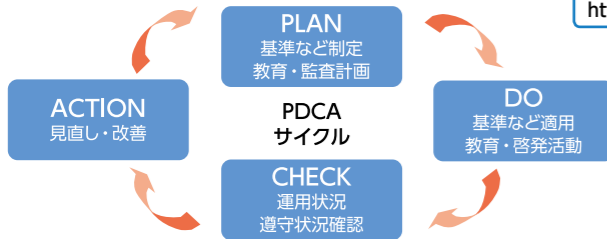
- 経営層を責任者とする管理体制を構築し、各種基準の制定や保有する全ての情報資産（情報および情報機器）を対象とした管理を行っています。
- 外部からの不正アクセス防止やウィルスの侵入防止、内部からの業務情報の無断持出しを防止するためのデータの暗号化など、最新の技術的対策を採用しています。
- 全従業員へきめ細かな啓発活動を実施しています。
- 継続的な取り組みのための点検・改善活動の実施および事業所訪問による実態調査など、情報セキュリティマネジメントを確実に実施しています。

※従業員：雇用関係にある従業員のみならず、派遣社員、役員なども含む

東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針 <http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html>

個人情報保護方針&個人情報保護法に基づく公表事項などに関するご案内 <http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

情報セキュリティマネジメント



東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針

東北電力企業グループは情報セキュリティの確保に向けて以下の事項を推進します。

- 1. 法令遵守**
情報セキュリティに関する法令を遵守するとともに、本方針およびグループ各社が規定する基準等を遵守します。
- 2. 情報管理**
経営層を責任者とした情報セキュリティ管理のための体制を整備し、業務で取り扱うすべての情報に関して、重要性和リスクに応じた適切な管理を行います。
- 3. 技術対策**
情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏えいおよび情報の消失を防止するため、技術面および環境面の対策を講じ、情報の保護に努めます。
- 4. 教育啓発**
従業員に対して、情報セキュリティに関する教育・訓練を実施し、法令、本方針、基準等の遵守・徹底を図るとともに、違反者に対しては厳正に対処します。
- 5. 委託管理**
業務を外部委託する際は、委託先に対して、本方針を周知するとともに、守秘義務の条項を含めた契約を締結するなど、委託先も含めた情報管理を徹底します。
- 6. 事故対応**
万一の情報セキュリティ上の事件・事故に備えた体制を整備し、被害を最小限に留めるとともに、事件・事故の再発防止に努めます。
- 7. 維持向上**
法令改正や社会情勢の変化などに的確に対応し、継続的な情報セキュリティの確保・向上に努めます。

東北電力グループの環境経営の推進

私たち東北電力グループは、「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」という経営理念のもと、環境保全を経営の重要課題のひとつと位置付け、「東北電力グループ環境方針」および「平成28年度中期環境行動計画」に基づき、地域とともに環境への取り組みを着実に進めています。

「東北電力グループ環境方針」を
全社員で共有し、環境経営を
推進しています

基本姿勢

私たちは、環境にやさしいエネルギーサービスを通じて、地域社会・お客さまとともに、未来の子どもたちが安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

私たち東北電力グループは、地域とともに歩む企業グループとして、安全確保を大前提に、環境保全と経済性が両立するエネルギーの安定供給に努めています。

この私たちの使命は、これからも決して変わりません。
私たちは、多くの恵みを与えてくれる地球に感謝し、自然と共生する地域の伝統的価値観を大切にしながら、地域社会・お客さまとともに持続可能な成長を目指し、誠実なコミュニケーションを通じて、環境への取り組みを考え、行動してまいります。

環境行動四原則

1. 地球の恵みに感謝し、限りある資源を大切に使います。
2. 自然環境への影響を抑制します。
3. 豊かな自然環境を守り、共生します。
4. みなさまとともに、考え、行動します。

環境マネジメントを推進し
環境への取り組みの
継続的改善を図っています

環境マネジメントの運営体制

社長を議長とする「地球環境問題対策推進会議」において、全社的な環境マネジメントの方針・計画、個別施策、実績評価について部門横断的に審議し、地球環境問題対策推進会議に提案・報告しています。

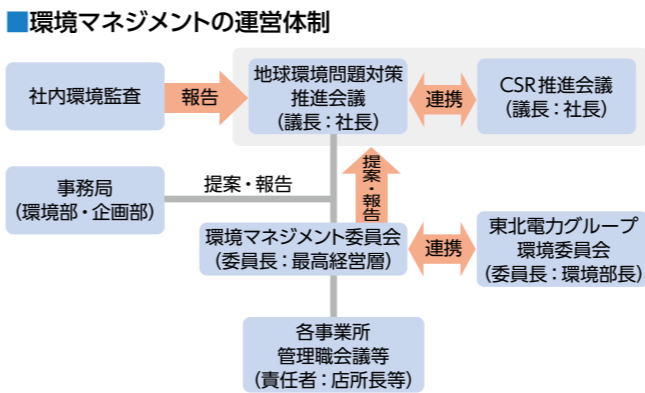
環境マネジメントの組織体制

「環境推進総括責任者」を最高経営層とし、経営の一環として、会社全体の鳥瞰的な環境マネジメントを推進しています。また、室部長、店所長を「環境推進責任者」とした、事業活動と一体となった環境活動を推進しています。

東北電力グループ全体で
環境マネジメントを推進しています

東北電力グループの環境経営

東北電力グループでは、企業グループ27社による「東北電力グループ環境委員会」を



当社の環境への取り組みに関する詳細情報は「環境行動レポート」で報告しています

「環境行動レポート2016」
当社ホームページで公開しています。



環境行動レポート2016
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2016/index.html>

地球温暖化防止・資源の有効活用・地域環境保全

当社の温室効果ガス排出実績

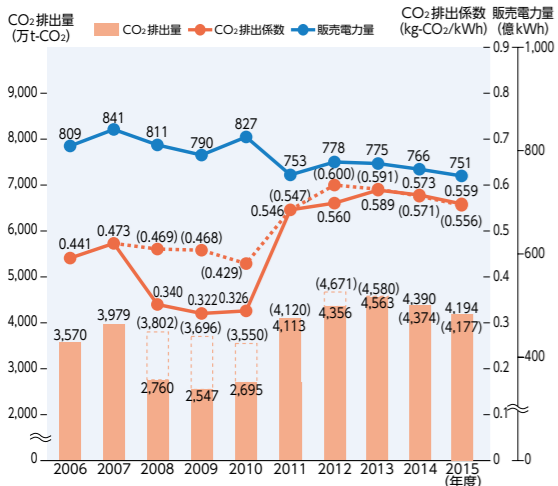
2015年度CO₂排出実績

2015年度は、高効率火力発電所の運転開始や再生可能エネルギーの導入拡大などにより、火力発電に伴うCO₂排出量が減少したことから、CO₂排出量は前年度比4.5%減の419.4万t・CO₂、CO₂排出係数は同2.4%減の0.559kg・CO₂/kWhとなりました。

CO₂以外の温室効果ガスの2015年度排出実績

当社は変電所のガス遮断器などの電力

CO₂排出実績と販売電力量の年度毎の推移

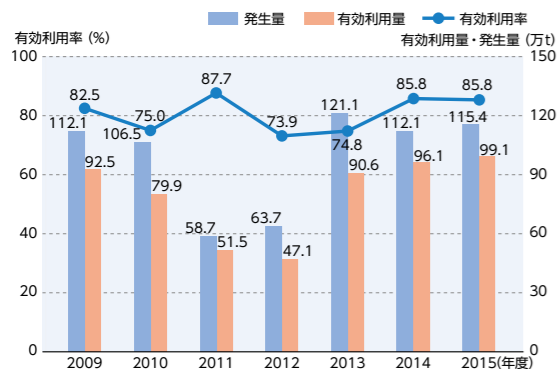


()内の値は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による調整などを反映していない調整前CO₂排出量/排出係数

当社のSF₆の回収率、およびHFCの保有量・排出量(2015年度実績)

SF ₆	【回収率】99.4%
	【用途】主にガス遮断機等の電力機器の絶縁材等に使用。 【対策】SF ₆ ガス回収装置を使用し、大気放出の防止に努める。
HFC	【保有量】52.6t
	【排出量】1,394t-CO ₂
	【用途】主に空調機器の冷媒等に使用。 【対策】機器設置・修理時の漏洩防止・回収・再利用に努める。

廃棄物の発生量と有効利用の実績



当社は、保有するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物について、関連法令に基づき適切に管理するとともに、無害化処理を推進しています。絶縁油にPCBを使用した変圧器やコンデンサなどの高濃度PCB廃棄物については、中間・貯蔵安全事業株式会社(JESCO)に処理委託しています。また、ごく微量のPCBが混入した低濃度PCB廃棄物のうち、酒田リサイクルセンターで行ってきた柱上変圧器の無害化処理については、2016年3月に完了しました。

PCB廃棄物の
管理・無害化処理を
推進しています

環境負荷抑制のため
地域環境保全に努めています

火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、関係自治体と「公害防止協定」などを締結し、地域環境の保全に努めています。公害防止協定については、大気、水質、廃棄物、騒音、緑化など、環境全般に関して地域の特性を考慮し、国の規制基準より厳しい値を定めて、定期的に環境測定を行った結果を関係自治体へ報告しています。

これらの廃棄物は、廃棄物管理システム属くずなどがあります。

その結果、被災設備の復旧に伴い、廃棄物の発生量が増加しているものの、有効利用率は震災前の水準に改善しています。能代火力発電所では、2010年度より、石炭灰(フライアッシュ)を能代・山本地域における秋田県発注の公共工事で使用するコンクリートへ混合することにより、石炭灰の有効利用に取り組んでいます。

当社の主な廃棄物には石炭火力発電所から発生する石炭灰や石こうがあり、継続して有効利用の拡大に努めています。このほかに全量有効利用しているがれき類や金属くずなどがあります。

廃棄物を適正処理し、
3Rの推進に努めています

機器で使用される六フッ化硫黄(SF₆)など、地球温暖化への影響が大きいCO₂以外の温室効果ガスについても排出抑制に取り組んでいます。

■事業の概要

- 会社名 東北電力株式会社
Tohoku Electric Power Co., Inc.
- 本店所在地 〒980-8550
仙台市青葉区本町一丁目7番1号
- 設立年月日 1951年5月1日
- 総資産 41,524億円
- 売上高 20,955億円
- 経常損益 1,526億円
- 代表者 取締役会長 海輪 誠
取締役社長 原田 宏哉
(2016年6月末現在)
- 株主数 195,215名
- 供給区域 青森県・岩手県
山形県・宮城県
秋田県・福島県・新潟県 他
- 社員数 12,421名

- ご契約口数 (特定規模需要を除く)
電灯 6,995千口
電力 803千口
合計 7,798千口
(2016年3月末現在)
- ご契約kW数 (特定規模需要を除く)
電灯 24,536千kW
電力 4,846千kW
合計 29,381千kW
(2016年3月末現在)
- 販売電力量
電灯 23,706百万kWh
電力 51,351百万kWh
合計 75,057百万kWh
(2015年度実績)

- ▲ 主要水力発電所 (6万キロワット以上)
- ▲ 火力、地熱および原子力発電所
- ▲ 他社の主な火力および原子力発電所
- 主要変電所
- 他社の主要変電所
- 他社の交直変換所
- 主要開閉所
- 他社の主要開閉所
- 50万ボルト送電線
- 27万5,000ボルト送電線
- 15万4,000ボルト送電線のうち主要なもの
- 他社の27万5,000ボルト以上の送電線
- 県境

※四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります。
資本金、総資産、売上高、経常損益は連結実績
なお、右図は2016年3月末現在

■設備の概要 (2016年3月末現在)

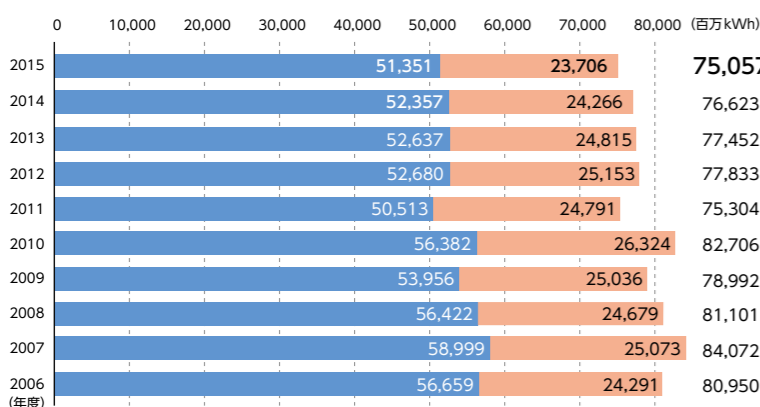
発電所	水力	208カ所	243万kW
	火力	12カ所	1,203万kW
	地熱	4カ所	22万kW
	太陽光	4カ所	0.48万kW
	原子力	2カ所	327万kW
合計	230カ所	1,796万kW	
送電設備	こう長	15,212km	
	回線延長	24,794km	
	支持物	58,229基	
変電設備	627カ所	7,521万kVA	
配電設備	こう長	146,550km	
	電線延長	583,092km	
	支持物	3,088,541基	

※1 四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります。
※2 こう長は、鉄塔や電柱など支持物間の水平距離の合計です。
※3 回線延長は、こう長に回線数を乗じたものの合計です。
※4 電線延長は、添架されている電線・ケーブルの長さの合計です。

■主要事業所

- 本店 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 TEL 022-225-2111 (代)
- 青森支店 〒030-8560 青森市港町二丁目12番19号 TEL 017-742-2191 (代)
- 岩手支店 〒020-8521 盛岡市紺屋町1番25号 TEL 019-653-2115 (代)
- 秋田支店 〒010-0951 秋田市山王五丁目15番6号 TEL 018-863-3151 (代)
- 宮城支店 〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目6番1号 (SS30ビル内) TEL 022-225-2141 (代)
- 山形支店 〒990-0043 山形市本町二丁目1番9号 TEL 023-641-1321 (代)
- 福島支店 〒960-8524 福島市栄町7番21号 TEL 024-522-9151 (代)
- 新潟支店 〒951-8633 新潟市中央区上大川前通五番町84番地 TEL 025-223-3151 (代)
- 東京支社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 (丸の内トラストタワー本館8階) TEL 03-3231-3501 (代)

■販売電力量



■財務・環境関連情報の入手先

財務情報：
<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.html>
環境関連情報：
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/index.html>

■発行時期
2016年11月(前回:2015年11月)

■報告対象範囲

原則として東北電力株式会社の取り組みを報告していますが、一部の取り組み内容は、東北電力企業グループの実績も含まれています。

■報告対象期間 (P33以降について)

基本的には、2015年度(2015年4月1日~2016年3月31日)の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2016年度も含まれます。
なお、特集(P1~P32)は原則として、2016年10月31日までの内容を報告しています。

■お問い合わせ先

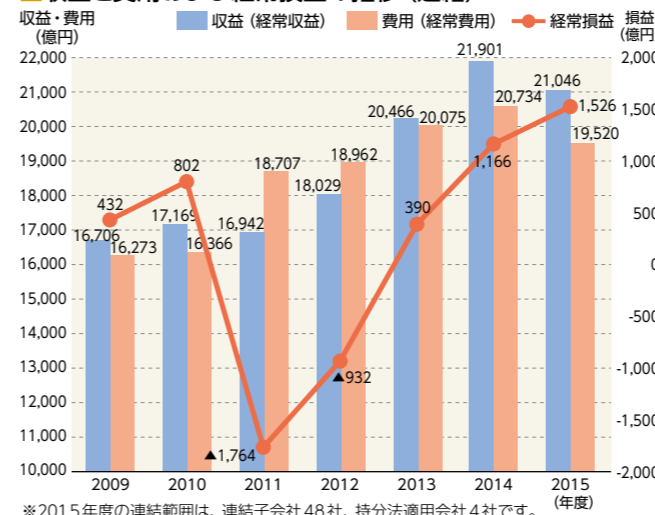
東北電力株式会社 広報・地域交流部
〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
TEL.022-225-2111(代) FAX.022-227-8390
Email: thk21.community-communications@tohoku-epco.co.jp

一方、費用面では、安定供給維持のための修繕費が増加したものの、燃料価格の低下などに伴い燃料費が大幅に減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、経常費用は前年度に比べ12.14%減の1兆955億円(5.9%)減の1兆955億円となりました。

■販売電力量

	2014年度	2015年度(前年度比)
電灯	24,266	23,706 (97.7)
電力	52,357	51,351 (98.1)
合計	76,623	75,057 (98.0)

■収益と費用および経常損益の推移(連結)



■主なIR活動実績(2015年度)

活動内容	実施日	参加者(社)数
決算説明会	5/12・11/5開催	211名
機関投資家訪問	随時	138社
施設見学会	4・9・12・1月開催	34名
その他取材対応	随時	88社



海外での投資家訪問活動

説明責任の遂行／的確な情報の開示

当社では、IR活動の基本方針として、当社経営環境とその対応策についての的確な伝達を通じて、資本市場に対する説明責任を果たしています。また、決算状況や原子力の安全対策、経営効率化に向けた取り組みなどについて、経営層が出席する会社説明会を開催し、当社経営に対するいっその理解促進を図っています。

経費全般にわたる効率化に努め、震災以降に毀損した財務体質の回復に努めています

2015年度の連結収支は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量ならびに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、売上高(営業収益)は前年度に比べ8.64億円(4.0%)減の2兆955億円、経常収益は前年度に比べ854億円(3.9%)減の2兆1046億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ20.8億円(27.2%)増の97.3億円となりました。

20億円となりました。
以上の結果、経常利益は前年度に比べ35.9億円(30.8%)増の152.6億円となりました。

当社経営の基本的方向性を的確に伝達し、資本市場関係者とのコミュニケーション強化に努めています

当社では、「資本市場関係者からの適正評価の獲得」、「ディスクロージャーおよび社内フィードバックのさらなる改善」の2つをIR活動の基本方針として掲げ、資本市場に対する説明責任を果たすべく、積極的にIR活動を展開しています。

当社は会社説明会などの開催を通じて、決算の状況や原子力の安全対策、小売全面自由化に対応した収益拡大の取り組みなどについて、経営層から直接資本市場関係者へ

説明することで、当社経営に対するいっその理解促進を図っています。

また、国内機関投資家への訪問活動を継続実施するとともに、外国人機関投資家を対象とした海外IRやカンファレンス、電話会議を積極的に実施しています。

さらに、施設見学会を随時開催し、原子力安全対策の着実な進展や、高効率火力発電設備の導入など当社の競争力強化に向けた取り組みなどを実際に現地を確認いただいています。

このような活動を通じ、資本市場関係者とのコミュニケーションの強化を図ることで、資本市場との信頼関係のさらなる深化を目指しています。

■パフォーマンスデータ一覧

(年度)

大項目	分類	データ項目	単位	2011	2012	2013	2014	2015
お客さま	設備の概要	水力発電所数	カ所	210	210	210	211	208
		水力発電出力	万kW	243	243	244	244	243
		火力発電所数	カ所	12	12	12	12	12
		火力発電出力	万kW	1,088	1,183	1,183	1,186	1,203
		地熱発電所数	カ所	4	4	4	4	4
		地熱発電出力	万kW	22	22	22	22	22
		原子力発電所数	カ所	2	2	2	2	2
		原子力発電出力	万kW	327	327	327	327	327
		太陽光発電所数	カ所	1	2	2	3	4
		太陽光発電出力	万kW	0.15	0.35	0.35	0.45	0.48
		発電所数合計	カ所	229	230	230	232	230
		発電出力合計	万kW	1,681	1,777	1,777	1,781	1,796
		送電設備こう長	km	15,127	15,094	15,104	15,181	15,212
		送電設備回線延長	km	24,577	24,609	24,625	24,693	24,794
		送電設備支持物	基	58,329	58,182	58,219	58,304	58,229
		変電所数	カ所	617	620	623	624	627
		変電所出力	万kVA	7,275	7,352	7,397	7,431	7,521
		配電設備こう長	km	144,190	144,816	145,369	145,943	146,550
		配電設備電線延長	km	574,558	576,767	578,793	580,893	583,092
		配電設備支持物	基	3,035,936	3,045,694	3,059,336	3,074,234	3,088,541
	停電回数・停電時間	お客さま一戸あたりの平均停電回数	回	0.78	0.21	0.15	0.12	0.12
		お客さま一戸あたりの平均停電時間	分	582	48	19	9	15
	販売活動	ヒートポンプ電化導入戸数(累計)	千戸	14	18	22	24	27
		ヒートポンプ電化採用率(オール電化住宅に占める)	%	55.5	60.6	66.9	76.6	84.9
		業務用電化厨房システム導入kW(累計)	万kW	41.7	45.9	49.8	55.1	60.7
		業務用蓄熱等空調システム導入kW(累計)	万kW	61.5	71.6	83.8	97.8	115.8
	収益と費用および経常損益	経常収益	億円	16,942	18,029	20,466	21,901	21,046
		経常費用	億円	18,707	18,962	20,075	20,734	19,520
		経常損益	億円	△1,764	△932	390	1,166	1,526
	配当性向	個別	%	(※2)	(※3)	6.9	12.0	15.6%
		連結	%	(※2)	(※3)	7.3	9.8	12.8%
	所有者別持株比率	政府・地方公共団体	%	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1%
		金融機関	%	32.8	31.2	32.7	30.0	30.9%
		その他の法人	%	6.6	6.7	6.1	6.2	5.7%
		外国人	%	13.2	15.5	17.9	22.5	24.1%
個人・その他		%	43.3	42.5	39.2	37.2	35.2%	
発行済株式総数		株	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585	
株主数		人	233,882	226,071	212,687	203,116	195,215	
主なIR活動実績	決算説明会参加人数	人	157	189	219	203	211	
	経営計画説明会参加人数	人	—	—	—	—	—	
	機関投資家訪問社数	社	139	123	159	141	138	
従業員	従業員数	男性	人	11,921	11,905	11,814	11,740	11,592
		女性	人	873	873	857	837	829
	管理職数	男性	人	4,972	4,899	4,891	4,945	4,985
		女性	人	69	63	62	68	78
	採用人数	男性	人	311	282	205	200	197
		女性	人	28	29	12	15	20
	平均年齢	男性	歳	41.2	41.5	42.0	42.4	42.2
		女性	歳	39.1	39.7	40.0	40.6	40.3
	平均勤続年数	男性	年	20.4	20.6	20.8	21.1	21.3
		女性	年	17.7	17.9	18.3	18.3	17.5
	高齢者再雇用制度採用者	採用者数	人	68	80	77	88	110
		各年度の制度対象者に対する採用者の割合	%	54.4	63.5	59.2	64.2	64.0
	社員一人あたりの養成費と教育受講延べ人数の推移	社員一人あたりの養成費	千円	134	118	80	93	100
		教育受講延べ人数	百人	137	165	171	175	187
		総実労働時間	時間	1,973	1,944	1,937	1,952	1,965
	ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数	育児休業制度利用者数	人	14	25	36	35	28
		育児支援勤務時間制度利用者数	人	128	122	115	169	140
		配偶者出産時の休暇制度利用者数	人	326	305	326	307	310
		子の看護のための休暇(特別休暇)利用者数	人	282	282	278	244	257
		介護休業制度利用者数	人	4	2	1	2	2
		介護支援勤務時間制度利用者数	人	2	3	4	1	1
		家族の介護のための休暇制度利用者数	人	184	201	191	174	145
単身赴任者の時差出勤制度利用者数		人	235	257	328	373	351	
ボランティア休暇制度利用者数		人	71	23	93	258	35	
マイセルフ休暇制度利用者数		人	1	2	4	0	1	
労働安全衛生		度数率推移		0.08	0.21	0.17	0.17	0.21
		強度率推移		0.0002	0.31	0.0039	0.0015	0.0076
障害者雇用		障害者雇用者数	人	198	206	208	209	212
		障害者雇用率	%	1.90	2.02	2.07	2.06	2.09
人権教育への参加実績		管理職	人	1,320	1,574	1,609	2,200	2,344
		一般職	人	1,448	1,293	2,078	1,986	2,070
	合計	人	2,768	2,867	3,687	4,186	4,414	

■パフォーマンスデータ一覧

(年度)

大項目	分類	データ項目	単位	2011	2012	2013	2014	2015
環境	発電量	原子力	億kWh	0	0	0	0	0
		火力	億kWh	511	528	610	566	572
		水力	億kWh	64	60	74	82	79
		新エネルギー等	億kWh	10	9	9	9	9
	購入電力量	他社受電	億kWh	244	255	159	181	162
		発電所内電力	億kWh	22	24	29	26	27
		揚水用電力	億kWh	3.3	0.7	0.5	0.6	0.6
		当社オフィス等	億kWh	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	使用電力量・ロス量	送配変電ロス	億kWh	51	49	49	46	45
		販売電力量	百万kWh	75,304	77,833	77,452	76,623	75,057
	発電用燃料使用量	石炭	万t	331	438	890	771	814
		重油	万kl	112	144	99	89	43
		原油	万kl	74	44	33	31	33
		天然ガス	億Nm ³	2.6	2.4	2.4	2.4	2.4
		LNG	万t	489	466	428	408	432
		原子燃料	t	0	0	0	0	0
		工業用水	万t	772	1,055	1,160	1,174	1,111
	車両燃料使用量	ガソリン	kl	2,209	2,673	2,669	2,397	2,541
		軽油	kl	838	794	775	672	656
	その他使用量	石灰石	万t	5	6	12	10	12
		アンモニア	万t	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0
	CO ₂ 排出量	CO ₂ (調整前)(※4)	万t-CO ₂	4,120	4,671	4,580	4,374	4,177
		CO ₂ (調整後)(※4)	万t-CO ₂	4,113	4,356	4,563	4,390	4,194
		CO ₂ 排出係数(調整前)(※4)	kg-CO ₂ /kWh	0.547	0.600	0.591	0.571	0.556
		CO ₂ 排出係数(調整後)(※4)	kg-CO ₂ /kWh	0.546	0.560	0.589	0.573	0.559
	CO ₂ 以外の温室効果ガス排出	SF ₆ 回収率	%	99.5	99.6	99.7	99.3	99.4
		HFC保有量	t	37.8	42.7	41.5	47.7	52.6
	廃棄物	HFC排出量	t-CO ₂	2,699	1,019	1,638	563	1,349
		廃棄物発生量	万t	58.7	63.7	121.1	112.1	115.4
		廃棄物最終処分量	万t	7.1	16.6	30.5	15.9	16.4
		産業廃棄物リサイクル量	万t	51.5	47.1	90.6	96.1	99.1
	その他排出物	産業廃棄物有効利用率	%	87.7	73.9	74.8	85.8	85.8
		SOx排出量	万t	0.9	1.1	1.3	1.2	1.0
		SOx排出原単位	g/kWh	0.19	0.22	0.22	0.21	0.17
		NOx排出量	万t	1.5	1.6	1.6	1.5	1.4
NOx排出原単位		g/kWh	0.29	0.31	0.27	0.27	0.25	
排水量		万t	215	278	324	326	332	
車両からのCO ₂ 排出量		万t	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	
地球温暖化防止	全火力総合熱効率(低位発熱量基準)	%	45.3	44.8	44.7	45.3	45.6	
	太陽光発電からの購入実績	万kW	25.1	37.5	81.2	152.9	245.4	
	送配電損失率の推移	%	6.2	5.8	5.8	5.5	5.5	
	東北電力管内のエコキュート普及推移(累計)	台	215,294	253,493	295,675	332,474	367,757	
原子力	原子力発電所設備利用率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	放射線従事者の平均線量	μSv/年	0.4	0.3	0.2	0.1	0.1	
	東通原子力発電所	μSv/年	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	
	固体廃棄物(女川原子力発電所)	発生量	本相当	3,128	6,296	3,100	2,232	2,268
		減容量	本相当	3,604	6,044	2,412	1,108	648
		保管累計量	本相当	26,592	26,844	27,532	28,656	30,276
	固体廃棄物(東通原子力発電所)	貯蔵容量	本相当	30,000	30,132	30,132	55,488	55,488
		発生量	本相当	1,168	392	984	576	668
減容量		本相当	0	0	0	0	0	
地域	地域協調活動	回	131	84	114	140	153	
	社内対話活動	回	973	1,156	1,168	1,419	1,549	
	地域行事への参加など	回	1,902	3,492	3,155	3,346	3,544	
お客さま	東北の地域特性と需要密度	人口密度	人/km ²	146	145	144	143	142
		単位面積あたりの販売電力量	万kWh/km ²	95	98	97	96	94
		電柱1基あたりのお客さま数	口	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
		お客さま1軒あたりの送電線の長さ	m/口	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	設備工事費	お客さま1軒あたりの配電線の長さ	m/口	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8
		電源	億円	1,550	1,558	1,219	1,111	1,305
		流通	億円	971	847	882	1,030	1,280
		その他	億円	172	215	218	218	325
合計	億円	2,693	2,620	2,318	2,360	2,909		

※1 2011年度は、純損失計上のため、配当性向を算出できません。
 ※2 2012年度は、純損失計上のため、配当性向を算出できません。
 ※3 再生可能エネルギーの固定価格買取制度およびCO₂クレジットによる調整